

令和元年6月2日執行
青森県知事選挙

選挙の記録

青森県選挙管理委員会

みんなの声を、
あおもりのチカラに。



青森テレビ
近藤 志生里
アナウンサー



青森放送
猪股 南
アナウンサー



青森朝日放送
稲葉 千秋
アナウンサー



6月2日 日 投票時間/午前 7:00～午後 8:00

青森県知事選挙



期日前投票 5月17日(金) → 6月1日(土)

投票時間/午前 8:30～午後 8:00
(市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので、ご注意ください)

青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会
<http://senkyopr.pref.aomori.lg.jp/>



青森県知事選挙

検索

目 次

I 総 括

1	委員長談話	1
2	選挙期日等	1
3	選挙長及び選挙長職務代理者	2
4	候補者に関する調	2
5	選挙結果総括	2
	(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等	2
	(2) 候補者別得票数	3
	(3) 当選人調	3
6	選挙人名簿登録者数	4
7	投票区数、共通投票所数及びポスター掲示場数	5
8	投票所閉鎖時刻の変更に関する調	6
9	期日前投票所一覧	10
10	投開票結果報告時刻に関する調	13

II 投 票

1	投票に関する調	15
2	仮投票に関する調	16
3	点字投票に関する調	17
4	代理投票に関する調	18
5	期日前投票に関する調	19
6	不在者投票に関する調	20
	(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	20
	(2) 船員の不在者投票に関する調	22
	(3) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調	22
	(4) 不在者投票の事由に関する調	23
	(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調	24
	(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	25
	(7) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調	26
7	中間推定投票率に関する調	27

III 開 票

1	開票に関する調	33
2	候補者別得票数に関する調	34
3	無効投票に関する調	35

IV 選 挙 公 営

1	選挙公報に関する調	37
2	政見放送に関する調	38

V	収支報告に関する調	
	公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	39
VI	参 考 資 料	
1	青森県知事選挙主要事務日程表	45
2	青森県知事選挙における立候補届出受付体制	51
3	青森県知事選挙投開票速報受信要領	60
4	報道機関との打合せ資料	81
5	青森県知事選挙に係る投開票速報要領	84
6	平成31年(2019年)青森県知事選挙啓発推進事業要領	88
7	青森県知事選挙啓発推進事業実績	90
8	選挙公報	91

I 総 括

1 委員長談話

明日、6月2日は青森県知事選挙の投票日です。

この度の選挙は、今後4年間の県政を託す知事を選ぶ大事な選挙です。

本県における近年の投票率の低下傾向、特に若年層の投票率は憂慮すべき状況にあります。

有権者の皆様方におかれましては、選挙の重要性を認識され、政見放送や選挙公報、候補者のホームページなどを参考に、県政を託すにふさわしい代表者を選んでいただくようお願いいたします。

また、今回の選挙は、新しい元号「令和」になってから全国で初めて行われる知事選挙です。次代の担い手である若い有権者の皆様方には、貴重な一票を無駄にすることなく、積極的に投票に参加されるよう、強く希望いたします。

明日は、これからの青森県のため、家族で、隣近所や職場で、声を掛け合い、ぜひ投票所に足をお運びください。

令和元年6月1日

青森県選挙管理委員会
委員長 柿崎 光顯

2 選挙期日等

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 選挙期日の告示日 | 令和元年5月16日 |
| (2) 選挙の期日 | 令和元年6月2日 |
| (3) 開票の期日 | 令和元年6月2日 |
| (4) 選挙会の期日 | 令和元年6月4日 |
| (5) 選挙会の場所 | 青森県青森市長島1丁目1番1号
青森県選挙管理委員室 |

3 選挙長及び選挙長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
選 挙 長	柿 崎 光 顯	弘前市大字桜ヶ丘四丁目3番地11
選挙長職務代理者	新 岡 千 覚	北津軽郡中泊町大字福浦字浦島47番地

4 候補者に関する調

届出 受理 番号	届 出 年 月 日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本 名)	本 籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	令和 元. 5.16	本人 届出	さほら 佐原 わかこ (佐原 若子)	青森県	青森県弘前市 大字八幡町二 丁目8番地1 9	昭和 28.11.22	無所属	歯科医 師
2	令和 元. 5.16	本人 届出	みむら しんご 三村 申吾	青森県	青森県上北郡 おいらせ町下 明堂30番地 10	昭和 31. 4.16	無所属	青森県 知事

5 選挙結果総括

(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等

性 別	選挙当日の 有権者数	投 票 者 数	棄 権 者 数	投票率	投 票 総 数	有効投票数	無効投票数
男	509,685	203,377	306,308	39.90	437,506	434,514	2,992
女	581,826	234,134	347,692	40.24	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	1,091,511	437,511	654,000	40.08	0.68	108,628.500	43,451.400

(2) 候補者別得票数

当落の別	ふりがな 候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	新現(前) 元 別	得 票 数	備 考
○	みむら しんご 三村 申吾	男	63	青森県知事	無所属	現	329,048.000	
	さはら わかこ 佐原 若子	女	65	歯科医師	無所属	新	105,466.000	

(3) 当 選 人 調

当 選 年 月 日	当選告示 年 月 日	当 選 証 書 付与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当 選回数
令和元年 6月4日	令和元年 6月4日	令和元年 6月4日	青森県上北郡おい らせ町下明堂30 番地10	青森県 知事	三村申吾	昭和31年 4月16日	5

6 選挙人名簿登録者数

令和元年5月15日現在

区分				区分			
市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
青森市	112,170	131,641	243,811	板柳町	5,442	6,538	11,980
弘前市	67,262	80,623	147,885	鶴田町	5,212	5,999	11,211
八戸市	92,368	102,890	195,258	中泊町	4,632	5,307	9,939
黒石市	13,327	15,595	28,922	北津軽郡計	15,286	17,844	33,130
五所川原市	21,590	26,109	47,699	野辺地町	5,472	6,159	11,631
十和田市	24,972	27,726	52,698	七戸町	6,601	7,281	13,882
三沢市	16,236	16,769	33,005	六戸町	4,469	4,770	9,239
むつ市	24,085	25,701	49,786	横浜町	1,989	1,998	3,987
つがる市	13,222	15,188	28,410	東北町	7,335	7,896	15,231
平川市	12,504	14,601	27,105	六ヶ所村	4,766	4,042	8,808
市計	397,736	456,843	854,579	おいらせ町	10,018	10,845	20,863
平内町	4,625	5,136	9,761	上北郡計	40,650	42,991	83,641
今別町	1,167	1,313	2,480	大間町	2,354	2,260	4,614
蓬田村	1,163	1,286	2,449	東通村	2,913	2,709	5,622
外ヶ浜町	2,635	2,920	5,555	風間浦村	849	879	1,728
東津軽郡計	9,590	10,655	20,245	佐井村	922	904	1,826
鱒ヶ沢町	4,199	4,802	9,001	下北郡計	7,038	6,752	13,790
深浦町	3,491	3,941	7,432	三戸町	4,235	4,636	8,871
西津軽郡計	7,690	8,743	16,433	五戸町	7,298	7,958	15,256
西目屋村	557	635	1,192	田子町	2,373	2,547	4,920
中津軽郡計	557	635	1,192	南部町	7,569	8,419	15,988
藤崎町	5,952	6,985	12,937	階上町	5,911	5,857	11,768
大鰐町	3,936	4,734	8,670	新郷村	1,097	1,133	2,230
田舎館村	3,154	3,590	6,744	三戸郡計	28,483	30,550	59,033
南津軽郡計	13,042	15,309	28,351	町村計	122,336	133,479	255,815
				県計	520,072	590,322	1,110,394

7 投票区数、共通投票所数及びポスター掲示場数

区分 市町村名	投票区数 (投票所数)	共通投票所数	ポスター 掲示場数	区分 市町村名	投票区数 (投票所数)	共通投票所数	ポスター 掲示場数
青森市	109	0	798	板柳町	12	0	80
弘前市	97	1	621	鶴田町	14	0	82
八戸市	92	0	633	中泊町	13	0	94
黒石市	19	0	146	北津軽郡計	39	0	256
五所川原市	37	0	270	野辺地町	8	0	64
十和田市	46	0	338	七戸町	18	0	138
三沢市	44	0	246	六戸町	10	0	77
むつ市	69	0	400	横浜町	7	0	56
つがる市	16	17	137	東北町	23	0	172
平川市	23	1	171	六ヶ所村	12	0	79
市計	552	19	3,760	おいらせ町	20	0	135
平内町	16	0	118	上北郡計	98	0	721
今別町	4	0	33	大間町	6	0	40
蓬田村	4	0	31	東通村	20	0	122
外ヶ浜町	10	0	80	風間浦村	5	0	32
東津軽郡計	34	0	262	佐井村	9	0	72
鱒ヶ沢町	17	0	104	下北郡計	40	0	266
深浦町	23	0	180	三戸町	21	0	135
西津軽郡計	40	0	284	五戸町	15	0	111
西目屋村	3	0	24	田子町	12	0	94
中津軽郡計	3	0	24	南部町	37	0	234
藤崎町	11	0	74	階上町	12	0	90
大鰐町	19	0	121	新郷村	10	0	76
田舎館村	7	0	46	三戸郡計	107	0	740
南津軽郡計	37	0	241	町村計	398	0	2,794
				県計	950	19	6,554

8 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
青森市	第70投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
弘前市	第96投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第97投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
	共通投票所	ヒロロ	開始時刻の繰下げ	2時間 (午前9時)
黒石市	第1投票区	大川原温泉会館ふくじゅ草	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
五所川原市	第34投票区	基幹集落センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第35投票区	太田集会所	〃	〃
	第36投票区	もや会館	〃	〃
	第37投票区	十三コミュニティセンター	〃	〃
十和田市	第40投票区	十和田湖観光交流センター (ぷらっと)	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第41投票区	十和田湖小学校・十和田湖中 学校	〃	〃
むつ市	第37投票区	川内庁舎	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第38投票区	新町集会所	〃	〃
	第39投票区	川内中学校	〃	〃
	第40投票区	银杏木地区公民館	〃	〃
	第41投票区	桧川地区公民館	〃	〃
	第42投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第43投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第44投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第45投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
第46投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃	

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 4 7 投票区	田野沢地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 4 8 投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第 4 9 投票区	袈川地区公民館	〃	〃
	第 5 0 投票区	新町町内会館	〃	〃
	第 5 1 投票区	むつ市大畑公民館	〃	〃
	第 5 2 投票区	生津川地区公民館	〃	〃
	第 5 3 投票区	むつ市総合福祉センターふれ あいかん	〃	〃
	第 5 4 投票区	湊町内会館	〃	〃
	第 5 5 投票区	湯坂下町内会館	〃	〃
	第 5 6 投票区	二枚橋地区公民館	〃	〃
	第 5 7 投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第 5 8 投票区	関根橋地区公民館	〃	〃
	第 5 9 投票区	小目名地区公民館	〃	〃
	第 6 0 投票区	孫次郎間地区公民館	〃	〃
	第 6 1 投票区	赤川地区公民館	〃	〃
	第 6 2 投票区	中島児童館	〃	〃
	第 6 3 投票区	上野町内会館	〃	〃
	第 6 4 投票区	脇野沢地域交流センター	〃	〃
	第 6 5 投票区	小沢地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃	
第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃	

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
つ が る 市	共通投票所	イオンモールつがる柏	開始時刻の繰下げ	3 時間 (午前 1 0 時)
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	〃	〃
	第 2 1 投票区	平川市碓ヶ関公民館	〃	〃
	第 2 2 投票区	平川市古懸地区公民館	〃	〃
	第 2 3 投票区	平川市久吉地区公民館	〃	〃
	共通投票所	イオンタウン平賀	開始時刻の繰下げ	2 時間 (午前 9 時)
平 内 町	第 3 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	茂浦コミュニティセンター	〃	〃
	第 1 5 投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第 1 6 投票区	稲生漁民センター	〃	〃
外 ヶ 浜 町	第 5 投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第 7 投票区	弥蔵釜コミュニティセンター	〃	〃
	第 8 投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第 9 投票区	ふるさとセンター	〃	〃
	第 1 0 投票区	檳榔コミュニティセンター	〃	〃
鱒 ヶ 沢 町	第 7 投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	深谷集会所	〃	〃
	第 1 1 投票区	芦菴へき地保健福祉館	〃	〃
	第 1 2 投票区	長平生活改善センター	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
深 浦 町	第 5 投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 8 投票区	松原集落センター	〃	〃
	第 1 6 投票区	岩坂福祉センター	〃	1 時間 (午後 7 時)
横 浜 町	第 1 投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
東 北 町	第 1 9 投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	美須々地区生涯学習センター	〃	〃
おいらせ町	第 5 投票区	豊栄地区コミュニティセン ター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
佐 井 村	第 7 投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	ふれあいセンター	〃	〃
	第 9 投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃
三 戸 町	第 1 6 投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
新 郷 村	第 5 投票区	田茂代地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 7 投票区	長崎集会所	〃	〃
	第 9 投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第 1 0 投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 県内投票区数 | 9 5 0 投票区 |
| うち閉鎖時刻の 1 時間繰上げ | 7 0 投票区 (1 3 市町村) |
| うち閉鎖時刻の 2 時間繰上げ | 8 投票区 (5 市町) |
| 計 | 7 8 投票区 (1 7 市町村) |
| | ※深浦町の重複除く |
| 2 県内共通投票所数 | 1 9 投票所 |
| うち開始時刻の 2 時間繰下げ | 2 投票所 (2 市) |
| うち開始時刻の 3 時間繰下げ | 1 投票所 (1 市) |
| 計 | 3 投票所 (3 市) |

9 期日前投票所一覧

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の範囲の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
青森市	7	アウガ6階会議室	青森市新町一丁目3-7	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		青森市役所浪岡庁舎2階中会議室	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		イオン青森店3階会議室(サロード青森南側)	青森市緑三丁目9-2	5月17日～6月1日 10:00～20:00		
		青森中央学院大学7号館フリースペース	青森市大字横内字神田12-1	5月24日 11:00～19:00		
		青森県立保健大学教育研究棟 認定演習室	青森市大字浜館字間瀬8-1	5月23日 10:00～18:00		
		青森大学6号館集いのスペース622教室	青森市幸畑2-3-1	5月21日 11:00～18:00		
		青森公立大学交流ホール	青森市大字台字沢字山崎153番地4	5月22日 10:30～18:30		
弘前市	6	弘前市役所前川本館1階 市民ギャラリー	弘前市大字上白銀町1-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		岩木庁舎1階	弘前市大字賀田1-1-1	5月17日～6月1日 8:30～18:00		
		相馬庁舎(相馬やすらぎ館)交流コーナー	弘前市大字五所字野沢41-1	5月17日～6月1日 8:30～18:00		
		弘前市総合学習センター1階中会議室	弘前市大字末広4-10-1	5月17日～6月1日 8:30～18:00		
		ヒロスタジアム多世代交流室2	弘前市大字駅前町9-20	5月17日～6月1日 10:00～20:00		
		弘前大学(文京キャンパス)内	弘前市大字文京町1	5月29日～5月31日 10:00～17:00		
		八戸市庁本館1階市民ホール	八戸市内丸一丁目1-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
八戸市	4	南郷事務所1階タイプ印刷室	八戸市南郷大字野沢字黒坂11-10	5月26日 8:30～20:00		
		ラピア2階ピアホール前	八戸市江陽二丁目14-1	5月26日～6月1日 10:00～19:00		
		八戸ニュータウンショッピングセンター内ローズガーデン	八戸市北白山台5丁目1-7	5月26日～6月1日 10:00～19:00		
		黒石公民館多目的ホール	黒石市内町24番地1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		沖揚平地区住民
黒石市	3	沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛭貝沢203	5月30日 11:00～13:00	有	厚目内地区住民
		厚目内多目的集会所	黒石市大字沖浦字青荷沢22	5月28日 11:00～13:00	有	
五所川原市	4	五所川原市役所 階土間ホール	五所川原市字布屋町41番地1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		金木総合支所1階市民ホール	五所川原市金木町朝日山319番地1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		市浦総合支所青森あすなるホール市浦会議室	五所川原市相内349番地1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		ELM 2階文化センター第4教室	五所川原市大字唐笠柳字藤巻517番地1	5月17日～6月1日 10:00～20:00		
		十和田市役所新館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
十和田市	4	十和田市西コミュニティセンター1階ホール	十和田市大字興瀬字中平70番地3	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		市民交流プラザ「トワレ」展示室	十和田市稲生町16番33号	5月17日～6月1日 10:00～19:00		
		イオンスーパーセンター 田和田店専門店街会議室	十和田市大字相坂字六日町山166番地1	5月17日～6月1日 10:00～19:00		
三沢市	2	三沢市役所別館1階多目的室	三沢市桜町1丁目1-38	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		おいらせ農業協同組合本店2階 研修室	三沢市大字三沢字堀口16-7	5月27日～5月31日 9:00～17:00		
むつ市	5	むつ市役所選挙管理委員会会議室	むつ市中央1丁目8番1号	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		むつ市役所大畑庁舎1階ロビー	むつ市大畑町中島108番地5	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		脇野沢地域交流センター会議室	むつ市脇野沢字向107番地1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		マエダ本店1階休憩コーナー	むつ市小川町2丁目4番8号	5月26日～6月1日 10:00～19:00		
つがる市	17	つがる市民健康づくりセンター	つがる市木造千造千3-3	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		森田公民館	つがる市森田町森田月見野119-2	5月17日～5月31日 8:30～17:00 (土日を除く)		
		イオンモールつがる柏	つがる市柏稲盛幾世41	5月17日～6月1日 10:00～20:00		
		つがる市稲垣ふれあいセンター	つがる市稲垣町豊川1145-3	5月17日～5月31日 8:30～17:00 (土日を除く)		
つがる市		車力出張所	つがる市車力町花林65	5月17日～5月31日 8:30～17:00 (土日を除く)		
		菰畑コミュニケーションセンター	つがる市木造菰畑江野島21-1	5月28日 10:00～12:00		

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地(住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
つがる市		下紫田集会所	つがる市稲垣町下紫田磯築10	5月28日 10:00～12:00		
		出来島コミュニティ消防センター	つがる市木造出来島雫子森25	5月28日 14:00～16:00		
		清水保健福祉館	つがる市富岡町清水17-22	5月28日 14:00～16:00		
		筒木坂コミュニティ消防センター	つがる市木造筒木坂松本181-1	5月29日 10:00～12:00		
		平滝コミュニティ消防センター	つがる市木造平滝至滝3-1	5月29日 14:00～16:00		
		越水コミュニティ消防センター	つがる市木造越水神山35-2	5月29日 14:00～16:00		
		猫淵研修センター	つがる市森田町山田滝根16-2	5月30日 10:00～12:00		
		出野里コミュニティ消防センター	つがる市木造出野里山吹26	5月30日 10:00～12:00		
		三ツ館コミュニティセンター「はまの館」	つがる市木造三ツ館寿抱11-1	5月30日 14:00～16:00		
		下派立集会所	つがる市稲垣町富初線46地内	5月30日 14:00～16:00		
平川市		平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		平川市尾上総合支所	平川市猿賀南田15番地1	5月17日～6月1日 8:30～18:00		
		平川市碓ヶ関総合支所	平川市碓ヶ関三笠山107番地3	5月17日～6月1日 8:30～18:00		
		平川市葛川支所	平川市葛川田の沢口5番地1	5月28日～5月29日 9:00～16:00		
		イオンタウン平賀	平川市小和森上松岡193番地1	5月24日～6月1日 10:00～19:00		
		温川地区多目的集会所	平川市切明津根川森1番地39	6月1日 8:30～10:30	有	切明津根川森(通称善光寺平開拓地、温川温泉地)の住民のみ
		大木平集会所	平川市切明温川沢1番地28	6月1日 11:00～15:00	有	切明温川沢及び切明滝の森(通称大木平開拓地)の住民のみ
		平内町役場 重庫会議室	平内町大字小湊字小湊63番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		今別町役場 会議室	今別町大字今別字今別167	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		蓬田村役場	蓬田村大字蓬田字汐越1番地3	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
外ヶ浜町		外ヶ浜町役場	外ヶ浜町字雲田高銅屋44-2	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		外ヶ浜町保健センター	外ヶ浜町字平館根岸湯の沢150	5月17日～6月1日 8:30～19:00		
		外ヶ浜町役場3階支所	外ヶ浜町字三原新町18-1	5月17日～6月1日 8:30～19:00		
		外ヶ浜町総合福祉センター「などわーる」	外ヶ浜町字下置田43-2	5月27日～6月1日 9:00～18:00		
鰯ヶ沢町	1	鰯ヶ沢町中央公民館	鰯ヶ沢町大字本町209-2	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
深浦町		深浦町民総合センター	深浦町大字深浦字苗代沢84-2	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		深浦町役場岩崎支所	深浦町大字岩崎字松原51-7	5月29日～6月1日 8:30～17:00		
		深浦町役場大戸瀬支所	深浦町大字関字板沢18-2	5月29日～6月1日 8:30～17:00		
西目屋村	1	西目屋村役場	西目屋村大字田代字稲元144	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
藤崎町	1	藤崎町役場	藤崎町大字西豊田一丁目1番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
大鰐町	1	大鰐町役場	大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
田舎館村	1	田舎館村役場	田舎館村大字田舎館字中辻123-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
板柳町	1	板柳町福祉センター	板柳町大字板柳字上井239-3	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
鶴田町	1	鶴田町国際交流会館	鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
中泊町		中泊町役場小会議室	中泊町大字中泊字紅葉坂209番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		中泊町役場小泊支所第1研修室	中泊町大字小泊字小泊483番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
野辺地町	1	野辺地町中央公民館	野辺地町大字野辺地1番地15	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
七戸町		七戸町役場本庁舎	七戸町字森ノ上131番地4	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		七戸町役場七戸庁舎	七戸町字七戸31番地2	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
六戸町	1	六戸町役場(別館1階会議室)	六戸町大字大落瀬字前谷地60	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
横浜町	1	横浜町役場	横浜町字寺下35	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
真北町		真北町役場本庁舎	東北町上北南四丁目32-484	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		東北町コミュニティセンター	東北町字塔ノ沢山11番地94	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
六ヶ所村	1	六ヶ所村立中央公民館	六ヶ所村大字尾駱字野附478番地2	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
おいらせ町	1	おいらせ町立中央公民館	おいらせ町中下田159	5月17日～6月1日 8:30～20:00		

市町村名	期日前投票所数	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票のできる選挙人の制限の有無	左記期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
大間町	1	大間町役場	大間町大字大間字奥戸下道20-4	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
東通村	1	東通村役場	東通村大字砂子又字沢内5番地34	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
風間浦村	1	風間浦村役場	風間浦村大字易園間字大川目28-5	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
佐井村	1	佐井村振興センター	佐井村大字佐井字藤森20番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
三戸町	1	三戸町役場1階(税務課前ロビー)	三戸町大字在府小路町43番地	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		浅水活性化センター	五戸町大字浅水字浅水119	5月30日 8:30～20:00		
五戸町	4	農村環境改善センター	五戸町大字上市川字中坪1-1	5月29日 8:30～20:00		
		倉石コミュニケーションセンター	五戸町大字倉石中市字上ミ平20-4	5月31日 8:30～20:00		
		五戸町立公民館	五戸町字下毛沢向8-2	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
田子町	2	田子町役場	田子町大字田子字天神堂平81	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		上郷公民館	田子町大字山口字道前8	5月25日～6月1日 9:00～20:00		
南部町	3	南部町役場(本庁舎) 1階 町民コーナー	南部町大字苦米地字下宿23-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00	有	旧福地村の区域
		南部町立剣吉公民館 1階 町民室	南部町大字剣吉字五合田29-1	5月17日～6月1日 8:30～20:00	有	旧名川町の区域
		南部町役場南部分庁舎 1階 相談室	南部町大字沖田面字沖中46	5月17日～6月1日 8:30～20:00	有	旧南部町の区域
階上町	2	階上町役場	階上町大字道仏字天当平1-87	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
		石鉢ふれあい交流館	階上町兼前東七丁目9-4	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
新郷村	1	新郷村山村開発センター1階中会議室	新郷村大字戸来字風呂前10	5月17日～6月1日 8:30～20:00		
合計	104					

10 投開票結果報告時刻に関する調

市 町 村 名		投票結果	開票結果	市 町 村 名		投票結果	開票結果
市	青 森 市	21:06	22:43	北津軽郡	板 柳 町	21:03	21:33
	弘 前 市	21:19	22:19		鶴 田 町	20:40	21:27
	八 戸 市	21:03	22:34		中 泊 町	20:49	21:27
	黒 石 市	20:10	21:49	上北郡	野 辺 地 町	20:44	21:52
	五 所 川 原 市	21:02	21:55		七 戸 町	20:25	21:48
	十 和 田 市	21:18	22:05		六 戸 町	20:55	21:43
	三 沢 市	23:45	0:58		横 浜 町	20:30	21:26
	む つ 市	20:48	21:57		東 北 町	20:53	21:56
	つ が る 市	21:05	21:57		六 ヶ 所 村	20:47	21:23
	平 川 市	20:52	21:54		お い ら せ 町	20:48	21:51
東津軽郡	平 内 町	20:36	22:08	下北郡	大 間 町	20:21	21:09
	今 別 町	20:28	21:40		東 通 村	20:45	21:16
	蓬 田 村	20:25	21:18		風 間 浦 村	21:24	21:41
	外 ヶ 浜 町	20:47	21:35		佐 井 村	20:39	21:26
西津軽郡	鱒 ヶ 沢 町	20:50	21:30	三戸郡	三 戸 町	20:42	21:35
	深 浦 町	21:07	21:35		五 戸 町	20:52	22:30
中津軽郡	西 目 屋 村	20:24	21:08		田 子 町	20:17	22:02
南津軽郡	藤 崎 町	20:41	21:43		南 部 町	21:04	21:56
	大 鰐 町	20:56	21:38		階 上 町	20:14	21:38
	田 舎 館 村	22:06	22:08		新 郷 村	20:38	21:25

II 投 票

1 投票に関する調

市 町 村 名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
市	青森市	109,620	129,750	239,370	41,605	50,643	92,248	68,015	79,107	147,122	37.95	39.03	38.54	21:06	
	弘前市	65,860	79,411	145,271	24,103	29,191	53,294	41,757	50,220	91,977	36.60	36.76	36.69	21:19	
	八戸市	90,475	101,307	191,782	27,547	31,085	58,632	62,928	70,222	133,150	30.45	30.68	30.57	21:03	
	黒石市	13,230	15,459	28,689	4,837	5,497	10,334	8,393	9,962	18,355	36.56	35.56	36.02	20:10	
	五所川原市	21,158	25,708	46,866	8,874	11,199	20,073	12,284	14,509	26,793	41.94	43.56	42.83	21:02	
	十和田市	24,409	27,271	51,680	8,919	10,180	19,099	15,490	17,091	32,581	36.54	37.33	36.96	21:18	
	三沢市	15,825	16,468	32,293	10,852	11,499	22,351	4,973	4,969	9,942	68.58	69.83	69.21	21:18	23:45
	むつ市	23,183	25,215	48,398	10,664	10,950	21,614	12,519	14,265	26,784	46.00	43.43	44.66	20:48	
	つがる市	13,057	15,019	28,076	5,178	6,195	11,373	7,879	8,824	16,703	39.66	41.25	40.51	21:05	
	平川市	12,332	14,422	26,754	4,924	5,999	10,923	7,408	8,423	15,831	39.93	41.60	40.83	20:52	
計	389,149	450,030	839,179	147,503	172,438	319,941	241,646	277,592	519,238	37.90	38.32	38.13			
東津軽郡	平内町	4,555	5,077	9,632	2,137	2,439	4,576	2,418	2,638	5,056	46.92	48.04	47.51	20:36	
	今別町	1,155	1,305	2,460	646	727	1,373	509	578	1,087	55.93	55.71	55.81	20:28	
	蓬田村	1,151	1,279	2,430	529	597	1,126	622	682	1,304	45.96	46.68	46.34	20:25	
	外ヶ浜町	2,587	2,887	5,474	1,330	1,497	2,827	1,257	1,390	2,647	51.41	51.85	51.64	20:47	
	計	9,448	10,548	19,996	4,642	5,260	9,902	4,806	5,288	10,094	49.13	49.87	49.52		
西津軽郡	鯹ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	1,822	2,038	3,860	2,333	2,715	5,048	43.85	42.88	43.33	20:50	
	深浦町	3,425	3,881	7,306	1,902	2,060	3,962	1,523	1,821	3,344	55.53	53.08	54.23	21:07	
	計	7,580	8,634	16,214	3,724	4,098	7,822	3,856	4,536	8,392	49.13	47.46	48.24		
中津軽郡	西目屋村	554	627	1,181	292	316	608	262	311	573	52.71	50.40	51.48	20:24	
	計	554	627	1,181	292	316	608	262	311	573	52.71	50.40	51.48		
南津軽郡	藤崎町	5,909	6,917	12,826	2,543	2,966	5,509	3,366	3,951	7,317	43.04	42.88	42.95	20:41	
	大鰐町	3,893	4,675	8,568	1,777	2,200	3,977	2,116	2,475	4,591	45.65	47.06	46.42	20:56	
	田舎館村	3,116	3,546	6,662	1,321	1,467	2,788	1,795	2,079	3,874	42.39	41.37	41.85	20:23	22:06
	計	12,918	15,138	28,056	5,641	6,633	12,274	7,277	8,505	15,782	43.67	43.82	43.75		
北津軽郡	板柳町	5,340	6,452	11,792	2,189	2,612	4,801	3,151	3,840	6,991	40.99	40.48	40.71	21:03	
	鶴田町	5,128	5,920	11,048	2,282	2,637	4,919	2,846	3,283	6,129	44.50	44.54	44.52	20:40	
	中泊町	4,557	5,217	9,774	2,034	2,613	4,647	2,523	2,604	5,127	44.63	50.09	47.54	20:49	
	計	15,025	17,589	32,614	6,505	7,862	14,367	8,520	9,727	18,247	43.29	44.70	44.05		
上北郡	野辺地町	5,362	6,068	11,430	2,608	2,958	5,566	2,754	3,110	5,864	48.64	48.75	48.70	20:44	
	七戸町	6,516	7,216	13,732	2,751	3,007	5,758	3,765	4,209	7,974	42.22	41.67	41.93	20:25	
	六戸町	4,401	4,699	9,100	1,862	1,970	3,832	2,539	2,729	5,268	42.31	41.92	42.11	20:55	
	横浜町	1,970	1,979	3,949	881	836	1,717	1,089	1,143	2,232	44.72	42.24	43.48	20:30	
	東北町	7,253	7,829	15,082	3,125	3,336	6,461	4,128	4,493	8,621	43.09	42.61	42.84	20:53	
	六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	2,435	2,013	4,448	2,207	1,944	4,151	52.46	50.87	51.73	20:47	
	おいらせ町	9,809	10,621	20,430	4,897	5,546	10,443	4,912	5,075	9,987	49.92	52.22	51.12	20:48	
	計	39,953	42,369	82,322	18,559	19,666	38,225	21,394	22,703	44,097	46.45	46.42	46.43		
下北郡	大間町	2,319	2,239	4,558	824	870	1,694	1,495	1,369	2,864	35.53	38.86	37.17	20:21	
	東通村	2,912	2,707	5,619	1,465	1,340	2,805	1,447	1,367	2,814	50.31	49.50	49.92	20:45	
	風間浦村	844	869	1,713	447	507	954	397	362	759	52.96	58.34	55.69	20:23	21:24
	佐井村	906	894	1,800	504	486	990	402	408	810	55.63	54.36	55.00	20:39	
	計	6,981	6,709	13,690	3,240	3,203	6,443	3,741	3,506	7,247	46.41	47.74	47.06		
三戸郡	三戸町	4,152	4,568	8,720	1,876	2,086	3,962	2,276	2,482	4,758	45.18	45.67	45.44	20:42	
	五戸町	7,208	7,868	15,076	4,611	5,221	9,832	2,597	2,647	5,244	63.97	66.36	65.22	20:52	
	田子町	2,334	2,518	4,852	1,160	1,310	2,470	1,174	1,208	2,382	49.70	52.03	50.91	20:17	
	南部町	7,495	8,337	15,832	3,056	3,342	6,398	4,439	4,995	9,434	40.77	40.09	40.41	21:04	
	階上町	5,802	5,778	11,580	1,989	2,111	4,100	3,813	3,667	7,480	34.28	36.54	35.41	20:14	
	新郷村	1,086	1,113	2,199	579	588	1,167	507	525	1,032	53.31	52.83	53.07	20:38	
計	28,077	30,182	58,259	13,271	14,658	27,929	14,806	15,524	30,330	47.27	48.57	47.94			
町 村 計	120,536	131,796	252,332	55,874	61,696	117,570	64,662	70,100	134,762	46.35	46.81	46.59			
県 計	509,685	581,826	1,091,511	203,377	234,134	437,511	306,308	347,692	654,000	39.90	40.24	40.08			

2 仮投票に関する調

区分 市町村名	受理	不受理	合計	区分 市町村名	受理	不受理	合計
青森市	0	0	0	板柳町	0	0	0
弘前市	0	0	0	鶴田町	0	0	0
八戸市	0	0	0	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	0	0	0	七戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	0	0	0	東北町	0	0	0
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	0	0	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	0	0	0	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町村計	0	0	0
				県計	0	0	0

3 点字投票に関する調

区分 市町村名	有効	無効	総数	区分 市町村名	有効	無効	総数
青森市	16	0	16	板柳町	0	0	0
弘前市	6	0	6	鶴田町	0	0	0
八戸市	6	0	6	中泊町	0	0	0
黒石市	1	0	1	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	1	0	1	七戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	1	0	1	東北町	1	0	1
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	31	0	31	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	1	0	1
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	0	0	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	1	0	1	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	1	0	1	町村計	2	0	2
				県計	33	0	33

4 代理投票に関する調

区分 市町村名	投票当日 投票所にお ける代理 投票	期日前投 票所にお ける代理 投票	合計	区分 市町村名	投票当日 投票所にお ける代理 投票	期日前投 票所にお ける代理 投票	合計
青森市	15	94	109	板柳町	0	5	5
弘前市	40	73	113	鶴田町	2	5	7
八戸市	25	50	75	中泊町	0	47	47
黒石市	0	2	2	北津軽郡計	2	57	59
五所川原市	8	55	63	野辺地町	0	5	5
十和田市	1	7	8	七戸町	0	2	2
三沢市	3	56	59	六戸町	0	2	2
むつ市	25	48	73	横浜町	0	1	1
つがる市	1	37	38	東北町	4	17	21
平川市	0	15	15	六ヶ所村	1	0	1
市計	118	437	555	おいらせ町	4	4	8
平内町	0	0	0	上北郡計	9	31	40
今別町	0	0	0	大間町	1	1	2
蓬田村	0	5	5	東通村	3	0	3
外ヶ浜町	5	3	8	風間浦村	1	1	2
東津軽郡計	5	8	13	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	1	2	3	下北郡計	5	2	7
深浦町	1	1	2	三戸町	1	1	2
西津軽郡計	2	3	5	五戸町	6	11	17
西目屋村	0	1	1	田子町	2	1	3
中津軽郡計	0	1	1	南部町	2	10	12
藤崎町	1	7	8	階上町	1	4	5
大鰐町	1	5	6	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	8	8	三戸郡計	12	27	39
南津軽郡計	2	20	22	町村計	37	149	186
				県計	155	586	741

5 期日前投票に関する調

区分 市町村名	法第48条の2 第1項第1号	法第48条の2 第1項第2号	法第48条の2 第1項第3号	法第48条の2 第1項第4号	法第48条の2 第1項第5号	法第48条の2 第1項第6号	合 計
	該 当 者	該 当 者	該 当 者	該 当 者	該 当 者	該 当 者	
青 森 市	15,378	13,222	623	0	99	0	29,322
弘 前 市	9,039	7,987	485	0	62	6	17,579
八 戸 市	5,580	13,298	116	22	35	4	19,055
黒 石 市	1,284	1,869	10	0	0	0	3,163
五所川原市	5,060	3,467	296	5	12	19	8,859
十和田市	4,023	2,474	120	5	24	0	6,646
三 沢 市	4,948	2,758	197	10	24	1	7,938
む つ 市	5,613	3,441	123	6	20	0	9,203
つ が る 市	4,707	1,536	125	0	5	6	6,379
平 川 市	2,110	1,730	79	25	9	0	3,953
市 計	57,742	51,782	2,174	73	290	36	112,097
平 内 町	707	426	44	0	3	0	1,180
今 別 町	154	219	19	18	0	0	410
蓬 田 村	260	351	23	0	1	0	635
外ヶ浜町	309	639	51	0	0	0	999
東津軽郡計	1,430	1,635	137	18	4	0	3,224
鱒ヶ沢町	584	234	10	0	0	0	828
深 浦 町	438	355	18	0	2	0	813
西津軽郡計	1,022	589	28	0	2	0	1,641
西 目 屋 村	254	30	0	0	0	0	284
中津軽郡計	254	30	0	0	0	0	284
藤 崎 町	989	635	105	0	0	0	1,729
大 鰐 町	654	497	46	0	0	0	1,197
田 舎 館 村	612	266	12	0	1	0	891
南津軽郡計	2,255	1,398	163	0	1	0	3,817
板 柳 町	680	553	38	0	0	0	1,271
鶴 田 町	588	565	29	0	0	0	1,182
中 泊 町	2,291	565	11	0	0	0	2,867
北津軽郡計	3,559	1,683	78	0	0	0	5,320
野 辺 地 町	958	1,232	74	0	4	0	2,268
七 戸 町	824	409	44	2	6	0	1,285
六 戸 町	587	309	5	0	2	0	903
横 浜 町	343	364	4	0	0	0	711
東 北 町	1,045	199	31	0	1	0	1,276
六ヶ所村	941	499	3	0	0	0	1,443
おいらせ町	1,421	1,154	92	0	2	0	2,669
上北郡計	6,119	4,166	253	2	15	0	10,555
大 間 町	508	142	16	0	0	0	666
東 通 村	461	111	12	0	2	0	586
風 間 浦 村	103	240	3	0	0	0	346
佐 井 村	158	22	0	0	5	0	185
下北郡計	1,230	515	31	0	7	0	1,783
三 戸 町	478	514	19	0	4	0	1,015
五 戸 町	1,225	839	89	0	2	1	2,156
田 子 町	331	303	52	0	0	0	686
南 部 町	1,077	503	42	0	1	0	1,623
階 上 町	573	485	24	0	1	1	1,084
新 郷 村	224	63	2	0	0	0	289
三 戸 郡 計	3,908	2,707	228	0	8	2	6,853
町 村 計	19,777	12,723	918	20	37	2	33,477
合 計	77,519	64,505	3,092	93	327	38	145,574

6 不在者投票に関する調
 (1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの)
 ()内は法第49条第2項(郵便等投票) 該当者で内書である。

市町村名	区分				投票用紙等の請求				交付			
	直		接		郵送	合計	直接	郵送	合計	交付拒絶	小計	合計
	本	人	代理人	代理人								
青森市	50	(0)	1,750	(-)	100	(71)	0	1,900	(71)	0	1,900	(71)
弘前市	592	(10)	12	(-)	493	(32)	459	1,097	(42)	0	1,097	(42)
八戸市	6	(0)	250	(-)	522	(36)	681	778	(36)	0	778	(36)
黒石市	2	(2)	4	(-)	114	(6)	4	120	(8)	0	120	(8)
五所川原市	149	(0)	0	(-)	106	(13)	154	255	(13)	0	255	(13)
十和田市	216	(1)	2	(-)	34	(1)	215	252	(2)	0	252	(2)
三沢市	15	(12)	11	(-)	206	(1)	3	232	(13)	0	232	(13)
むつ市	0	(0)	155	(-)	242	(11)	0	397	(11)	0	397	(11)
つがる市	5	(5)	55	(-)	60	(0)	46	120	(5)	0	120	(5)
平川市	1	(0)	23	(-)	160	(3)	1	184	(3)	0	184	(3)
市計	1,036	(30)	2,262	(-)	2,037	(174)	1,563	5,335	(204)	0	5,335	(204)
平内町	18	(0)	0	(-)	45	(3)	18	63	(3)	0	63	(3)
今別町	0	(0)	0	(-)	71	(0)	68	71	(0)	0	71	(0)
蓬田村	0	(0)	0	(-)	18	(1)	0	18	(1)	0	18	(1)
外ヶ浜町	34	(0)	2	(-)	41	(0)	28	77	(0)	0	77	(0)
東津軽郡計	52	(0)	2	(-)	175	(4)	114	229	(4)	0	229	(4)
鱒ヶ沢町	4	(4)	39	(-)	6	(0)	10	49	(4)	0	49	(4)
深浦町	3	(0)	43	(-)	0	(0)	46	46	(0)	0	46	(0)
西津軽郡計	7	(4)	82	(-)	6	(0)	56	95	(4)	0	95	(4)
西目屋村	0	(0)	6	(-)	0	(0)	0	6	(0)	0	6	(0)
中津軽郡計	0	(0)	6	(-)	0	(0)	0	6	(0)	0	6	(0)
藤崎町	3	(3)	5	(-)	24	(0)	5	32	(3)	0	32	(3)
大鰐町	0	(0)	0	(-)	40	(2)	0	40	(2)	0	40	(2)
田舎館村	1	(1)	0	(-)	13	(0)	0	14	(1)	0	14	(1)
南津軽郡計	4	(4)	5	(-)	77	(2)	5	86	(6)	0	86	(6)

区分 市町村名	投票用紙等の請求					交 付				
	直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付拒絶	合 計	
	本 人	代 理 人								
板柳町	25 (0)	0 (-)	34 (1)	59 (1)	20	39 (1)	59 (1)	0	59 (1)	
鶴田町	0 (0)	2 (-)	32 (1)	34 (1)	0	34 (1)	34 (1)	0	34 (1)	
中泊町	5 (0)	118 (-)	1 (1)	124 (1)	0	124 (1)	124 (1)	0	124 (1)	
北津軽郡計	30 (0)	120 (-)	67 (3)	217 (3)	20	197 (3)	217 (3)	0	217 (3)	
野辺地町	0 (0)	74 (-)	13 (0)	87 (0)	73	14 (0)	87 (0)	0	87 (0)	
七戸町	0 (0)	97 (-)	70 (0)	167 (0)	97	70 (0)	167 (0)	0	167 (0)	
六戸町	0 (0)	35 (-)	20 (0)	55 (0)	33	22 (0)	55 (0)	0	55 (0)	
横浜町	0 (0)	0 (-)	29 (0)	29 (0)	0	29 (0)	29 (0)	0	29 (0)	
東北町	69 (2)	0 (-)	0 (0)	69 (2)	0	69 (2)	69 (2)	0	69 (2)	
六ヶ所村	44 (0)	0 (-)	3 (3)	47 (3)	44	3 (3)	47 (3)	0	47 (3)	
おいらせ町	2 (2)	35 (-)	42 (7)	79 (9)	25	54 (9)	79 (9)	0	79 (9)	
上北郡計	115 (4)	241 (-)	177 (10)	533 (14)	272	261 (14)	533 (14)	0	533 (14)	
大間町	0 (0)	3 (-)	5 (0)	8 (0)	0	8 (0)	8 (0)	0	8 (0)	
東通村	0 (0)	9 (-)	0 (0)	9 (0)	0	9 (0)	9 (0)	0	9 (0)	
風間浦村	0 (0)	7 (-)	0 (0)	7 (0)	0	7 (0)	7 (0)	0	7 (0)	
佐井村	1 (0)	0 (-)	5 (0)	6 (0)	0	6 (0)	6 (0)	0	6 (0)	
下北郡計	1 (0)	19 (-)	10 (0)	30 (0)	0	30 (0)	30 (0)	0	30 (0)	
三戸町	0 (0)	31 (-)	19 (0)	50 (0)	17	33 (0)	50 (0)	0	50 (0)	
五戸町	0 (0)	0 (-)	43 (1)	43 (1)	0	43 (1)	43 (1)	0	43 (1)	
田子町	0 (0)	7 (-)	17 (0)	24 (0)	3	21 (0)	24 (0)	0	24 (0)	
南部町	0 (0)	17 (-)	60 (0)	77 (0)	23	54 (0)	77 (0)	0	77 (0)	
階上町	1 (1)	3 (-)	19 (0)	23 (1)	1	22 (1)	23 (1)	0	23 (1)	
新郷村	0 (0)	1 (-)	3 (0)	4 (0)	0	4 (0)	4 (0)	0	4 (0)	
三戸郡計	1 (1)	59 (-)	161 (1)	221 (2)	44	177 (2)	221 (2)	0	221 (2)	
町村計	210 (13)	534 (-)	673 (20)	1,417 (33)	511	906 (33)	1,417 (33)	0	1,417 (33)	
合 計	1,246 (43)	2,796 (-)	2,710 (194)	6,752 (237)	2,074	4,678 (237)	6,752 (237)	0	6,752 (237)	

(指定市町村において他市町村の船員に不在者投票用紙を交付したもの)

該当なし

(2) 船員の不在者投票に関する調

(ア) 指定港における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
階上町	0	0	1
合計	0	0	1

(イ) 船舶内における不在者投票

なし

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

(3) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の 交付件数	投票者数	投票所を閉じる時刻以降 に送致を受けたもの
八戸市	55	55	55	0
むつ市	5	5	5	0
おいらせ町	1	1	1	0
五戸町	1	1	1	0
階上町	1	1	1	0
合計	63	63	63	0

(4) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の	法第48条の	法第48条の	法第48条の	法第48条の	法第48条の	法第49条		法第49条	合 計
	2第1項第1 号該当者	2第1項第2 号該当者	2第1項第3 号該当者	2第1項第4 号該当者	2第1項第5 号該当者	2第1項第6 号該当者	第 2 項 該 当 者	うち法第49条 第3項該当者	第 4 項 該 当 者	
青 森 市	31	1	1,637	0	5	0	70	5	0	1,744
弘 前 市	9	1	975	0	3	0	42	1	0	1,030
八 戸 市	12	3	620	1	18	0	36	4	55	745
黒 石 市	0	0	103	0	3	0	8	6	0	114
五所川原市	5	0	222	0	3	0	13	1	0	243
十和田市	2	1	233	0	14	0	2	0	0	252
三 沢 市	52	1	100	0	12	0	13	0	0	178
む つ 市	169	1	150	0	33	0	10	0	5	368
つ が る 市	5	0	109	0	1	0	5	1	0	120
平 川 市	2	0	165	0	0	0	3	0	0	170
市 計	287	8	4,314	1	92	0	202	18	60	4,964
平 内 町	0	0	55	0	5	0	3	0	0	63
今 別 町	3	0	68	0	0	0	0	0	0	71
蓬 田 村	0	0	17	0	0	0	1	0	0	18
外ヶ浜町	1	0	66	0	1	0	0	0	0	68
東津軽郡計	4	0	206	0	6	0	4	0	0	220
鱒ヶ沢町	4	0	38	0	3	0	4	0	0	49
深 浦 町	3	0	43	0	0	0	0	0	0	46
西津軽郡計	7	0	81	0	3	0	4	0	0	95
西目屋村	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
中津軽郡計	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6
藤 崎 町	0	0	29	0	0	0	3	0	0	32
大 鰯 町	0	0	40	0	0	0	2	0	0	42
田舎館村	0	0	13	0	0	0	1	0	0	14
南津軽郡計	0	0	82	0	0	0	6	0	0	88
板 柳 町	0	0	59	0	0	0	1	0	0	60
鶴 田 町	0	0	31	0	2	0	1	1	0	34
中 泊 町	4	0	118	0	0	0	1	0	0	123
北津軽郡計	4	0	208	0	2	0	3	1	0	217
野 辺 地 町	3	0	84	0	0	0	0	0	0	87
七 戸 町	0	2	165	0	0	0	0	0	0	167
六 戸 町	1	0	48	0	0	0	0	0	0	49
横 浜 町	0	0	29	0	0	0	0	0	0	29
東 北 町	2	0	65	0	0	0	2	1	0	69
六ヶ所村	5	0	37	0	2	0	3	0	0	47
おいらせ町	6	0	56	0	0	0	9	1	1	72
上北郡計	17	2	484	0	2	0	14	2	1	520
大 間 町	3	0	3	0	2	0	0	0	0	8
東 通 村	1	0	8	0	0	0	0	0	0	9
風間浦村	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
佐 井 村	1	0	5	0	0	0	0	0	0	6
下北郡計	5	0	23	0	2	0	0	0	0	30
三 戸 町	1	0	46	0	0	0	0	0	0	47
五 戸 町	1	3	32	0	0	0	1	0	1	38
田 子 町	3	0	20	0	0	0	0	0	0	23
南 部 町	0	0	74	0	3	0	0	0	0	77
階 上 町	2	0	19	0	1	0	1	1	1	24
新 郷 村	1	0	3	0	0	0	0	0	0	4
三戸郡計	8	3	194	0	4	0	2	1	2	213
町 村 計	45	5	1,284	0	19	0	33	4	3	1,389
合 計	332	13	5,598	1	111	0	235	22	63	6,353

(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区 分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開 票 管 理 者 に お いて 受 理 と 決 定 し た も の	開 票 管 理 者 に お いて 不 受 理 と 決 定 し た も の	計	
青 森 市	1,744	0	0	0	1,744
弘 前 市	1,030	0	0	0	1,030
八 戸 市	745	0	0	0	745
黒 石 市	114	0	0	0	114
五 所 川 原 市	243	0	0	0	243
十 和 田 市	252	0	0	0	252
三 沢 市	178	0	0	0	178
む つ 市	368	0	0	0	368
つ が る 市	120	0	0	0	120
平 川 市	170	0	0	0	170
市 計	4,964	0	0	0	4,964
平 内 町	63	0	0	0	63
今 別 町	71	0	0	0	71
蓬 田 村	18	0	0	0	18
外ヶ浜町	68	0	0	0	68
東津軽郡計	220	0	0	0	220
鱒ヶ沢町	49	0	0	0	49
深 浦 町	46	0	0	0	46
西津軽郡計	95	0	0	0	95
西 目 屋 村	6	0	0	0	6
中津軽郡計	6	0	0	0	6
藤 崎 町	32	0	0	0	32
大 鰐 町	42	0	0	0	42
田 舎 館 村	14	0	0	0	14
南津軽郡計	88	0	0	0	88
板 柳 町	60	0	0	0	60
鶴 田 町	34	0	0	0	34
中 泊 町	123	0	0	0	123
北津軽郡計	217	0	0	0	217
野 辺 地 町	87	0	0	0	87
七 戸 町	167	0	0	0	167
六 戸 町	49	0	0	0	49
横 浜 町	29	0	0	0	29
東 北 町	69	0	0	0	69
六ヶ所村	47	0	0	0	47
おいらせ町	72	0	0	0	72
上北郡計	520	0	0	0	520
大 間 町	8	0	0	0	8
東 通 村	9	0	0	0	9
風 間 浦 村	7	0	0	0	7
佐 井 村	6	0	0	0	6
下北郡計	30	0	0	0	30
三 戸 町	47	0	0	0	47
五 戸 町	38	0	0	0	38
田 子 町	23	0	0	0	23
南 部 町	76	0	1	1	77
階 上 町	24	0	0	0	24
新 郷 村	4	0	0	0	4
三戸郡計	212	0	1	1	213
町 村 計	1,388	0	1	1	1,389
合 計	6,352	0	1	1	6,353

(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の属する市町村の選管委員に対してなしたものの	選挙人が住する地域の選管委員に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院長、老人ホームの指定長等に対してなしたものの	刑事施設の置場業務に対してなしたものの	少年院の鑑又長補に對したものの	特定組織に對したものの	国外派遣の長に對したものの	合計
青森市	0	37	0	1,635	2	0	0	0	1,674
弘前市	1	13	0	969	5	0	0	0	988
八戸市	5	29	0	619	1	0	55	0	709
黒石市	0	3	0	103	0	0	0	0	106
五所川原市	0	8	0	222	0	0	0	0	230
十和田市	0	17	0	233	0	0	0	0	250
三沢市	2	63	0	100	0	0	0	0	165
むつ市	0	203	0	150	0	0	5	0	358
つがる市	0	6	0	109	0	0	0	0	115
平川市	1	1	0	165	0	0	0	0	167
市計	9	380	0	4,305	8	0	60	0	4,762
平内町	0	5	0	55	0	0	0	0	60
今別町	0	3	0	68	0	0	0	0	71
蓬田村	0	0	0	17	0	0	0	0	17
外ヶ浜町	0	2	0	66	0	0	0	0	68
東津軽郡計	0	10	0	206	0	0	0	0	216
鱒ヶ沢町	0	9	0	36	0	0	0	0	45
深浦町	0	3	0	43	0	0	0	0	46
西津軽郡計	0	12	0	79	0	0	0	0	91
西目屋村	0	0	0	6	0	0	0	0	6
中津軽郡計	0	0	0	6	0	0	0	0	6
藤崎町	0	0	0	29	0	0	0	0	29
大鰐町	0	0	0	40	0	0	0	0	40
田舎館村	0	0	0	13	0	0	0	0	13
南津軽郡計	0	0	0	82	0	0	0	0	82
板柳町	0	0	0	59	0	0	0	0	59
鶴田町	0	2	0	31	0	0	0	0	33
中泊町	0	4	0	118	0	0	0	0	122
北津軽郡計	0	6	0	208	0	0	0	0	214
野辺地町	0	3	0	84	0	0	0	0	87
七戸町	0	2	0	164	1	0	0	0	167
六戸町	0	1	0	48	0	0	0	0	49
横浜町	0	0	0	29	0	0	0	0	29
東北町	0	2	0	65	0	0	0	0	67
六ヶ所村	0	7	0	37	0	0	0	0	44
おいらせ町	0	6	0	56	0	0	1	0	63
上北郡計	0	21	0	483	1	0	1	0	506
大間町	0	4	0	4	0	0	0	0	8
東通村	0	1	0	8	0	0	0	0	9
風間浦村	0	0	0	7	0	0	0	0	7
佐井村	0	2	0	4	0	0	0	0	6
下北郡計	0	7	0	23	0	0	0	0	30
三戸町	0	1	0	46	0	0	0	0	47
五戸町	0	4	0	32	0	0	1	0	37
田子町	0	3	0	20	0	0	0	0	23
南部町	0	3	0	74	0	0	0	0	77
階上町	0	3	0	19	0	0	1	0	23
新郷村	0	1	0	3	0	0	0	0	4
三戸郡計	0	15	0	194	0	0	2	0	211
町村計	0	71	0	1,281	1	0	3	0	1,356
合計	9	451	0	5,586	9	0	63	0	6,118

(7) 選挙人名簿登録証明書及び郵便等投票証明書に関する調

区分 市町村名	発行件数		
	選挙人名簿登録証明書	郵便等投票証明書	うち公職選挙法施行令第59条の3の2に規定するもの
青森市	0	105	6
弘前市	0	72	2
八戸市	8	76	9
黒石市	0	25	14
五所川原市	0	25	3
十三和田市	0	18	1
むつ市	0	22	11
つがる市	8	26	1
つがる市	0	17	2
平川市	0	4	3
市計	16	390	52
平内町	0	6	1
今別町	3	0	0
蓬田村	0	1	0
外ヶ浜町	0	0	0
東津軽郡計	3	7	1
鯹ヶ沢町	0	7	0
深浦町	0	0	0
西津軽郡計	0	7	0
西目屋村	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0
藤崎町	0	5	1
大鰐町	0	3	0
田舎館村	0	2	0
南津軽郡計	0	10	1
板柳町	0	3	0
鶴田町	0	1	1
中泊町	0	1	0
北津軽郡計	0	5	1
野辺地町	0	4	0
七戸町	0	1	1
六戸町	0	2	0
横浜町	0	0	0
東北町	0	2	1
六ヶ所村	0	6	0
おいらせ町	0	15	3
上北郡計	0	30	5
大間町	0	0	0
東通村	0	0	0
風間浦村	0	0	0
佐井村	0	2	0
下北郡計	0	2	0
三戸町	0	1	0
五戸町	0	1	0
田子町	0	0	0
南階町	0	2	0
階上町	3	3	1
新郷村	0	0	0
三戸郡計	3	7	1
町計	6	68	9
県計	22	458	61

7 中間推定投票率に関する調

10:00 現在

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	109,620	129,750	239,370	7,739	6,811	14,550	7.06	5.25	6.08
弘前市	65,834	79,398	145,232	4,758	4,597	9,355	7.23	5.79	6.44
八戸市	90,475	101,307	191,782	6,038	5,275	11,313	6.67	5.21	5.90
黒石市	13,230	15,459	28,689	1,140	1,127	2,267	8.62	7.29	7.90
五所川原市	21,152	25,704	46,856	1,733	1,617	3,350	8.19	6.29	7.15
十和田市	24,399	27,256	51,655	2,117	1,983	4,100	8.68	7.28	7.94
三沢市	15,825	16,468	32,293	2,617	2,663	5,280	16.54	16.17	16.35
むつ市	23,169	25,207	48,376	1,811	1,679	3,490	7.82	6.66	7.21
つがる市	13,054	15,014	28,068	780	689	1,469	5.98	4.59	5.23
平川市	12,325	14,417	26,742	985	990	1,975	7.99	6.87	7.39
市計	389,083	449,980	839,063	29,718	27,431	57,149	7.64	6.10	6.81
平内町	4,555	5,077	9,632	678	706	1,384	14.88	13.91	14.37
今別町	1,154	1,303	2,457	191	210	401	16.55	16.12	16.32
蓬田村	1,151	1,279	2,430	106	80	186	9.21	6.25	7.65
外ヶ浜町	2,587	2,886	5,473	369	366	735	14.26	12.68	13.43
東津軽郡計	9,447	10,545	19,992	1,344	1,362	2,706	14.23	12.92	13.54
鯺ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	563	561	1,124	13.55	11.80	12.62
深浦町	3,424	3,881	7,305	398	385	783	11.62	9.92	10.72
西津軽郡計	7,579	8,634	16,213	961	946	1,907	12.68	10.96	11.76
西目屋村	554	627	1,181	57	61	118	10.29	9.73	9.99
中津軽郡計	554	627	1,181	57	61	118	10.29	9.73	9.99
藤崎町	5,909	6,917	12,826	538	527	1,065	9.10	7.62	8.30
大鰐町	3,888	4,670	8,558	499	540	1,039	12.83	11.56	12.14
田舎館村	3,115	3,545	6,660	264	297	561	8.48	8.38	8.42
南津軽郡計	12,912	15,132	28,044	1,301	1,364	2,665	10.08	9.01	9.50
板柳町	5,338	6,449	11,787	457	479	936	8.56	7.43	7.94
鶴田町	5,127	5,920	11,047	471	522	993	9.19	8.82	8.99
中泊町	4,555	5,216	9,771	282	299	581	6.19	5.73	5.95
北津軽郡計	15,020	17,585	32,605	1,210	1,300	2,510	8.06	7.39	7.70
野辺地町	5,361	6,067	11,428	509	457	966	9.49	7.53	8.45
七戸町	6,516	7,216	13,732	781	761	1,542	11.99	10.55	11.23
六戸町	4,401	4,699	9,100	485	470	955	11.02	10.00	10.49
横浜町	1,970	1,980	3,950	186	163	349	9.44	8.23	8.84
東北町	7,253	7,830	15,083	924	991	1,915	12.74	12.66	12.70
六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	447	418	865	9.63	10.56	10.06
おいらせ町	9,807	10,616	20,423	1,246	1,242	2,488	12.71	11.70	12.18
上北郡計	39,950	42,365	82,315	4,578	4,502	9,080	11.46	10.63	11.03
大間町	2,319	2,239	4,558	197	185	382	8.50	8.26	8.38
東通村	2,912	2,707	5,619	483	464	947	16.59	17.14	16.85
風間浦村	844	869	1,713	110	133	243	13.03	15.30	14.19
佐井村	904	893	1,797	208	209	417	23.01	23.40	23.21
下北郡計	6,979	6,708	13,687	998	991	1,989	14.30	14.77	14.53
三戸町	4,152	4,568	8,720	517	557	1,074	12.45	12.19	12.32
五戸町	7,207	7,865	15,072	1,296	1,392	2,688	17.98	17.70	17.83
田子町	2,335	2,518	4,853	340	359	699	14.56	14.26	14.40
南部町	7,495	8,337	15,832	797	834	1,631	10.63	10.00	10.30
階上町	5,802	5,778	11,580	504	465	969	8.69	8.05	8.37
新郷村	1,086	1,113	2,199	162	170	332	14.92	15.27	15.10
三戸郡計	28,077	30,179	58,256	3,616	3,777	7,393	12.88	12.52	12.69
町村計	120,518	131,775	252,293	14,065	14,303	28,368	11.67	10.85	11.24
県計	509,601	581,755	1,091,356	43,783	41,734	85,517	8.59	7.17	7.84

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	109,620	129,750	239,370	10,863	10,587	21,450	9.91	8.16	8.96
弘前市	65,834	79,398	145,232	6,342	6,518	12,860	9.63	8.21	8.85
八戸市	90,475	101,307	191,782	8,308	7,617	15,925	9.18	7.52	8.30
黒石市	13,230	15,459	28,689	1,482	1,524	3,006	11.20	9.86	10.48
五所川原市	21,152	25,704	46,856	2,271	2,223	4,494	10.74	8.65	9.59
十和田市	24,399	27,256	51,655	2,745	2,643	5,388	11.25	9.70	10.43
三沢市	15,825	16,468	32,293	3,414	3,559	6,973	21.57	21.61	21.59
むつ市	23,169	25,207	48,376	2,620	2,569	5,189	11.31	10.19	10.73
つがる市	13,054	15,014	28,068	1,042	950	1,992	7.98	6.33	7.10
平川市	12,325	14,417	26,742	1,268	1,319	2,587	10.29	9.15	9.67
市計	389,083	449,980	839,063	40,355	39,509	79,864	10.37	8.78	9.52
平内町	4,555	5,077	9,632	877	929	1,806	19.25	18.30	18.75
今別町	1,154	1,303	2,457	236	245	481	20.45	18.80	19.58
蓬田村	1,151	1,279	2,430	130	98	228	11.29	7.66	9.38
外ヶ浜町	2,587	2,886	5,473	470	482	952	18.17	16.70	17.39
東津軽郡計	9,447	10,545	19,992	1,713	1,754	3,467	18.13	16.63	17.34
鱒ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	744	782	1,526	17.91	16.45	17.13
深浦町	3,424	3,881	7,305	610	558	1,168	17.82	14.38	15.99
西津軽郡計	7,579	8,634	16,213	1,354	1,340	2,694	17.87	15.52	16.62
西目屋村	554	627	1,181	70	77	147	12.64	12.28	12.45
中津軽郡計	554	627	1,181	70	77	147	12.64	12.28	12.45
藤崎町	5,909	6,917	12,826	705	719	1,424	11.93	10.39	11.10
大鰐町	3,888	4,670	8,558	600	679	1,279	15.43	14.54	14.95
田舎館村	3,115	3,545	6,660	372	402	774	11.94	11.34	11.62
南津軽郡計	12,912	15,132	28,044	1,677	1,800	3,477	12.99	11.90	12.40
板柳町	5,338	6,449	11,787	557	621	1,178	10.43	9.63	9.99
鶴田町	5,127	5,920	11,047	630	719	1,349	12.29	12.15	12.21
中泊町	4,555	5,216	9,771	364	397	761	7.99	7.61	7.79
北津軽郡計	15,020	17,585	32,605	1,551	1,737	3,288	10.33	9.88	10.08
野辺地町	5,361	6,067	11,428	706	670	1,376	13.17	11.04	12.04
七戸町	6,516	7,216	13,732	1,021	1,034	2,055	15.67	14.33	14.97
六戸町	4,401	4,699	9,100	639	638	1,277	14.52	13.58	14.03
横浜町	1,970	1,980	3,950	234	210	444	11.88	10.61	11.24
東北町	7,253	7,830	15,083	1,150	1,252	2,402	15.86	15.99	15.93
六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	632	587	1,219	13.61	14.83	14.18
おいらせ町	9,807	10,616	20,423	1,644	1,717	3,361	16.76	16.17	16.46
上北郡計	39,950	42,365	82,315	6,026	6,108	12,134	15.08	14.42	14.74
大間町	2,319	2,239	4,558	253	242	495	10.91	10.81	10.86
東通村	2,912	2,707	5,619	581	577	1,158	19.95	21.32	20.61
風間浦村	844	869	1,713	140	167	307	16.59	19.22	17.92
佐井村	904	893	1,797	247	257	504	27.32	28.78	28.05
下北郡計	6,979	6,708	13,687	1,221	1,243	2,464	17.50	18.53	18.00
三戸町	4,152	4,568	8,720	625	700	1,325	15.05	15.32	15.19
五戸町	7,207	7,865	15,072	1,714	1,899	3,613	23.78	24.14	23.97
田子町	2,335	2,518	4,853	405	435	840	17.34	17.28	17.31
南部町	7,495	8,337	15,832	1,005	1,072	2,077	13.41	12.86	13.12
階上町	5,802	5,778	11,580	650	615	1,265	11.20	10.64	10.92
新郷村	1,086	1,113	2,199	189	193	382	17.40	17.34	17.37
三戸郡計	28,077	30,179	58,256	4,588	4,914	9,502	16.34	16.28	16.31
町村計	120,518	131,775	252,293	18,200	18,973	37,173	15.10	14.40	14.73
県計	509,601	581,755	1,091,356	58,555	58,482	117,037	11.49	10.05	10.72

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	109,620	129,750	239,370	16,914	17,308	34,222	15.43	13.34	14.30
弘前市	65,834	79,398	145,232	9,713	10,221	19,934	14.75	12.87	13.73
八戸市	90,475	101,307	191,782	12,219	11,555	23,774	13.51	11.41	12.40
黒石市	13,230	15,459	28,689	2,183	2,243	4,426	16.50	14.51	15.43
五所川原市	21,152	25,704	46,856	3,297	3,322	6,619	15.59	12.92	14.13
十和田市	24,399	27,256	51,655	3,964	3,938	7,902	16.25	14.45	15.30
三沢市	15,825	16,468	32,293	4,939	5,127	10,066	31.21	31.13	31.17
むつ市	23,169	25,207	48,376	3,838	3,831	7,669	16.57	15.20	15.85
つがる市	13,054	15,014	28,068	1,599	1,481	3,080	12.25	9.86	10.97
平川市	12,325	14,417	26,742	1,946	2,074	4,020	15.79	14.39	15.03
市計	389,083	449,980	839,063	60,612	61,100	121,712	15.58	13.58	14.51
平内町	4,555	5,077	9,632	1,173	1,250	2,423	25.75	24.62	25.16
今別町	1,154	1,303	2,457	317	308	625	27.47	23.64	25.44
蓬田村	1,151	1,279	2,430	171	136	307	14.86	10.63	12.63
外ヶ浜町	2,587	2,886	5,473	635	662	1,297	24.55	22.94	23.70
東津軽郡計	9,447	10,545	19,992	2,296	2,356	4,652	24.30	22.34	23.27
鮎ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	1,041	1,120	2,161	25.05	23.56	24.26
深浦町	3,424	3,881	7,305	915	890	1,805	26.72	22.93	24.71
西津軽郡計	7,579	8,634	16,213	1,956	2,010	3,966	25.81	23.28	24.46
西目屋村	554	627	1,181	100	104	204	18.05	16.59	17.27
中津軽郡計	554	627	1,181	100	104	204	18.05	16.59	17.27
藤崎町	5,909	6,917	12,826	1,068	1,123	2,191	18.07	16.24	17.08
大鰐町	3,888	4,670	8,558	821	950	1,771	21.12	20.34	20.69
田舎館村	3,115	3,545	6,660	569	601	1,170	18.27	16.95	17.57
南津軽郡計	12,912	15,132	28,044	2,458	2,674	5,132	19.04	17.67	18.30
板柳町	5,338	6,449	11,787	895	998	1,893	16.77	15.48	16.06
鶴田町	5,127	5,920	11,047	1,011	1,104	2,115	19.72	18.65	19.15
中泊町	4,555	5,216	9,771	520	516	1,036	11.42	9.89	10.60
北津軽郡計	15,020	17,585	32,605	2,426	2,618	5,044	16.15	14.89	15.47
野辺地町	5,361	6,067	11,428	1,040	1,009	2,049	19.40	16.63	17.93
七戸町	6,516	7,216	13,732	1,375	1,419	2,794	21.10	19.66	20.35
六戸町	4,401	4,699	9,100	891	907	1,798	20.25	19.30	19.76
横浜町	1,970	1,980	3,950	333	296	629	16.90	14.95	15.92
東北町	7,253	7,830	15,083	1,667	1,800	3,467	22.98	22.99	22.99
六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	981	968	1,949	21.13	24.46	22.67
おいらせ町	9,807	10,616	20,423	2,389	2,525	4,914	24.36	23.78	24.06
上北郡計	39,950	42,365	82,315	8,676	8,924	17,600	21.72	21.06	21.38
大間町	2,319	2,239	4,558	343	348	691	14.79	15.54	15.16
東通村	2,912	2,707	5,619	776	771	1,547	26.65	28.48	27.53
風間浦村	844	869	1,713	198	236	434	23.46	27.16	25.34
佐井村	904	893	1,797	318	336	654	35.18	37.63	36.39
下北郡計	6,979	6,708	13,687	1,635	1,691	3,326	23.43	25.21	24.30
三戸町	4,152	4,568	8,720	891	932	1,823	21.46	20.40	20.91
五戸町	7,207	7,865	15,072	2,395	2,676	5,071	33.23	34.02	33.65
田子町	2,335	2,518	4,853	551	582	1,133	23.60	23.11	23.35
南部町	7,495	8,337	15,832	1,374	1,426	2,800	18.33	17.10	17.69
階上町	5,802	5,778	11,580	945	896	1,841	16.29	15.51	15.90
新郷村	1,086	1,113	2,199	282	271	553	25.97	24.35	25.15
三戸郡計	28,077	30,179	58,256	6,438	6,783	13,221	22.93	22.48	22.69
町村計	120,518	131,775	252,293	25,985	27,160	53,145	21.56	20.61	21.06
県計	509,601	581,755	1,091,356	86,597	88,260	174,857	16.99	15.17	16.02

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	109,620	129,750	239,370	20,487	21,772	42,259	18.69	16.78	17.65
弘前市	65,834	79,398	145,232	11,486	12,332	23,818	17.45	15.53	16.40
八戸市	90,475	101,307	191,782	14,604	14,128	28,732	16.14	13.95	14.98
黒石市	13,230	15,459	28,689	2,552	2,685	5,237	19.29	17.37	18.25
五所川原市	21,152	25,704	46,856	3,885	4,018	7,903	18.37	15.63	16.87
十和田市	24,399	27,256	51,655	4,652	4,660	9,312	19.07	17.10	18.03
三沢市	15,825	16,468	32,293	5,637	5,881	11,518	35.62	35.71	35.67
むつ市	23,169	25,207	48,376	4,591	4,670	9,261	19.82	18.53	19.14
つがる市	13,054	15,014	28,068	1,876	1,753	3,629	14.37	11.68	12.93
平川市	12,325	14,417	26,742	2,300	2,485	4,785	18.66	17.24	17.89
市計	389,083	449,980	839,063	72,070	74,384	146,454	18.52	16.53	17.45
平内町	4,555	5,077	9,632	1,305	1,414	2,719	28.65	27.85	28.23
今別町	1,154	1,303	2,457	372	371	743	32.24	28.47	30.24
蓬田村	1,151	1,279	2,430	189	160	349	16.42	12.51	14.36
外ヶ浜町	2,587	2,886	5,473	732	752	1,484	28.30	26.06	27.11
東津軽郡計	9,447	10,545	19,992	2,598	2,697	5,295	27.50	25.58	26.49
鮎ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	1,161	1,286	2,447	27.94	27.06	27.47
深浦町	3,424	3,881	7,305	1,021	1,063	2,084	29.82	27.39	28.53
西津軽郡計	7,579	8,634	16,213	2,182	2,349	4,531	28.79	27.21	27.95
西目屋村	554	627	1,181	112	121	233	20.22	19.30	19.73
中津軽郡計	554	627	1,181	112	121	233	20.22	19.30	19.73
藤崎町	5,909	6,917	12,826	1,231	1,319	2,550	20.83	19.07	19.88
大鰐町	3,888	4,670	8,558	919	1,034	1,953	23.64	22.14	22.82
田舎館村	3,115	3,545	6,660	681	715	1,396	21.86	20.17	20.96
南津軽郡計	12,912	15,132	28,044	2,831	3,068	5,899	21.93	20.27	21.03
板柳町	5,338	6,449	11,787	1,058	1,201	2,259	19.82	18.62	19.17
鶴田町	5,127	5,920	11,047	1,156	1,260	2,416	22.55	21.28	21.87
中泊町	4,555	5,216	9,771	614	609	1,223	13.48	11.68	12.52
北津軽郡計	15,020	17,585	32,605	2,828	3,070	5,898	18.83	17.46	18.09
野辺地町	5,361	6,067	11,428	1,196	1,167	2,363	22.31	19.24	20.68
七戸町	6,516	7,216	13,732	1,590	1,650	3,240	24.40	22.87	23.59
六戸町	4,401	4,699	9,100	1,066	1,087	2,153	24.22	23.13	23.66
横浜町	1,970	1,980	3,950	391	344	735	19.85	17.37	18.61
東北町	7,253	7,830	15,083	1,866	2,040	3,906	25.73	26.05	25.90
六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	1,112	1,122	2,234	23.96	28.35	25.98
おいらせ町	9,807	10,616	20,423	2,782	3,009	5,791	28.37	28.34	28.36
上北郡計	39,950	42,365	82,315	10,003	10,419	20,422	25.04	24.59	24.81
大間町	2,319	2,239	4,558	382	396	778	16.47	17.69	17.07
東通村	2,912	2,707	5,619	923	899	1,822	31.70	33.21	32.43
風間浦村	844	869	1,713	230	264	494	27.25	30.38	28.84
佐井村	904	893	1,797	356	362	718	39.38	40.54	39.96
下北郡計	6,979	6,708	13,687	1,891	1,921	3,812	27.10	28.64	27.85
三戸町	4,152	4,568	8,720	1,019	1,100	2,119	24.54	24.08	24.30
五戸町	7,207	7,865	15,072	2,783	3,110	5,893	38.62	39.54	39.10
田子町	2,335	2,518	4,853	639	671	1,310	27.37	26.65	26.99
南部町	7,495	8,337	15,832	1,599	1,667	3,266	21.33	20.00	20.63
階上町	5,802	5,778	11,580	1,127	1,094	2,221	19.42	18.93	19.18
新郷村	1,086	1,113	2,199	309	312	621	28.45	28.03	28.24
三戸郡計	28,077	30,179	58,256	7,476	7,954	15,430	26.63	26.36	26.49
町村計	120,518	131,775	252,293	29,921	31,599	61,520	24.83	23.98	24.38
県計	509,601	581,755	1,091,356	101,991	105,983	207,974	20.01	18.22	19.06

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	109,620	129,750	239,370	24,653	26,481	51,134	22.49	20.41	21.36
弘前市	65,834	79,398	145,232	14,091	15,432	29,523	21.40	19.44	20.33
八戸市	90,475	101,307	191,782	17,212	17,047	34,259	19.02	16.83	17.86
黒石市	13,230	15,459	28,689	3,027	3,204	6,231	22.88	20.73	21.72
五所川原市	21,152	25,704	46,856	4,694	4,904	9,598	22.19	19.08	20.48
十和田市	24,399	27,256	51,655	5,443	5,502	10,945	22.31	20.19	21.19
三沢市	15,825	16,468	32,293	6,367	6,661	13,028	40.23	40.45	40.34
むつ市	23,169	25,207	48,376	5,287	5,392	10,679	22.82	21.39	22.07
つがる市	13,054	15,014	28,068	2,215	2,087	4,302	16.97	13.90	15.33
平川市	12,325	14,417	26,742	2,748	3,012	5,760	22.30	20.89	21.54
市計	389,083	449,980	839,063	85,737	89,722	175,459	22.04	19.94	20.91
平内町	4,555	5,077	9,632	1,443	1,604	3,047	31.68	31.59	31.63
今別町	1,154	1,303	2,457	419	422	841	36.31	32.39	34.23
蓬田村	1,151	1,279	2,430	227	194	421	19.72	15.17	17.33
外ヶ浜町	2,587	2,886	5,473	831	834	1,665	32.12	28.90	30.42
東津軽郡計	9,447	10,545	19,992	2,920	3,054	5,974	30.91	28.96	29.88
鱒ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	1,310	1,491	2,801	31.53	31.37	31.44
深浦町	3,424	3,881	7,305	1,274	1,222	2,496	37.21	31.49	34.17
西津軽郡計	7,579	8,634	16,213	2,584	2,713	5,297	34.09	31.42	32.67
西目屋村	554	627	1,181	133	137	270	24.01	21.85	22.86
中津軽郡計	554	627	1,181	133	137	270	24.01	21.85	22.86
藤崎町	5,909	6,917	12,826	1,542	1,629	3,171	26.10	23.55	24.72
大鰐町	3,888	4,670	8,558	1,108	1,266	2,374	28.50	27.11	27.74
田舎館村	3,115	3,545	6,660	789	811	1,600	25.33	22.88	24.02
南津軽郡計	12,912	15,132	28,044	3,439	3,706	7,145	26.63	24.49	25.48
板柳町	5,338	6,449	11,787	1,329	1,519	2,848	24.90	23.55	24.16
鶴田町	5,127	5,920	11,047	1,448	1,598	3,046	28.24	26.99	27.57
中泊町	4,555	5,216	9,771	725	720	1,445	15.92	13.80	14.79
北津軽郡計	15,020	17,585	32,605	3,502	3,837	7,339	23.32	21.82	22.51
野辺地町	5,361	6,067	11,428	1,406	1,415	2,821	26.23	23.32	24.68
七戸町	6,516	7,216	13,732	1,827	1,910	3,737	28.04	26.47	27.21
六戸町	4,401	4,699	9,100	1,243	1,254	2,497	28.24	26.69	27.44
横浜町	1,970	1,980	3,950	447	407	854	22.69	20.56	21.62
東北町	7,253	7,830	15,083	2,175	2,359	4,534	29.99	30.13	30.06
六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	1,126	1,150	2,276	24.26	29.06	26.47
おいらせ町	9,807	10,616	20,423	3,248	3,548	6,796	33.12	33.42	33.28
上北郡計	39,950	42,365	82,315	11,472	12,043	23,515	28.72	28.43	28.57
大間町	2,319	2,239	4,558	453	462	915	19.53	20.63	20.07
東通村	2,912	2,707	5,619	1,052	1,042	2,094	36.13	38.49	37.27
風間浦村	844	869	1,713	264	290	554	31.28	33.37	32.34
佐井村	904	893	1,797	388	390	778	42.92	43.67	43.29
下北郡計	6,979	6,708	13,687	2,157	2,184	4,341	30.91	32.56	31.72
三戸町	4,152	4,568	8,720	1,192	1,275	2,467	28.71	27.91	28.29
五戸町	7,207	7,865	15,072	3,180	3,548	6,728	44.12	45.11	44.64
田子町	2,335	2,518	4,853	739	779	1,518	31.65	30.94	31.28
南部町	7,495	8,337	15,832	1,893	1,971	3,864	25.26	23.64	24.41
階上町	5,802	5,778	11,580	1,335	1,307	2,642	23.01	22.62	22.82
新郷村	1,086	1,113	2,199	348	358	706	32.04	32.17	32.11
三戸郡計	28,077	30,179	58,256	8,687	9,238	17,925	30.94	30.61	30.77
町村計	120,518	131,775	252,293	34,894	36,912	71,806	28.95	28.01	28.46
県計	509,601	581,755	1,091,356	120,631	126,634	247,265	23.67	21.77	22.66

市町村名	当日の有権者見込数			投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	109,620	129,750	239,370	26,769	28,882	55,651	24.42	22.26	23.25
弘前市	65,834	79,398	145,232	15,658	17,144	32,802	23.78	21.59	22.59
八戸市	90,475	101,307	191,782	18,903	18,760	37,663	20.89	18.52	19.64
黒石市	13,230	15,459	28,689	3,362	3,523	6,885	25.41	22.79	24.00
五所川原市	21,152	25,704	46,856	5,112	5,380	10,492	24.17	20.93	22.39
十和田市	24,399	27,256	51,655	5,830	5,954	11,784	23.89	21.84	22.81
三沢市	15,825	16,468	32,293	6,738	7,041	13,779	42.58	42.76	42.67
むつ市	23,169	25,207	48,376	5,728	5,844	11,572	24.72	23.18	23.92
つがる市	13,054	15,014	28,068	2,406	2,265	4,671	18.43	15.09	16.64
平川市	12,325	14,417	26,742	3,060	3,351	6,411	24.83	23.24	23.97
市計	389,083	449,980	839,063	93,566	98,144	191,710	24.05	21.81	22.85
平内町	4,555	5,077	9,632	1,523	1,705	3,228	33.44	33.58	33.51
今別町	1,154	1,303	2,457	438	438	876	37.95	33.61	35.65
蓬田村	1,151	1,279	2,430	240	211	451	20.85	16.50	18.56
外ヶ浜町	2,587	2,886	5,473	865	868	1,733	33.44	30.08	31.66
東津軽郡計	9,447	10,545	19,992	3,066	3,222	6,288	32.45	30.55	31.45
鮎ヶ沢町	4,155	4,753	8,908	1,400	1,582	2,982	33.69	33.28	33.48
深浦町	3,424	3,881	7,305	1,313	1,289	2,602	38.35	33.21	35.62
西津軽郡計	7,579	8,634	16,213	2,713	2,871	5,584	35.80	33.25	34.44
西目屋村	554	627	1,181	146	153	299	26.35	24.40	25.32
中津軽郡計	554	627	1,181	146	153	299	26.35	24.40	25.32
藤崎町	5,909	6,917	12,826	1,727	1,823	3,550	29.23	26.36	27.68
大鰐町	3,888	4,670	8,558	1,226	1,408	2,634	31.53	30.15	30.78
田舎館村	3,115	3,545	6,660	863	898	1,761	27.70	25.33	26.44
南津軽郡計	12,912	15,132	28,044	3,816	4,129	7,945	29.55	27.29	28.33
板柳町	5,338	6,449	11,787	1,541	1,712	3,253	28.87	26.55	27.60
鶴田町	5,127	5,920	11,047	1,681	1,821	3,502	32.79	30.76	31.70
中泊町	4,555	5,216	9,771	782	772	1,554	17.17	14.80	15.90
北津軽郡計	15,020	17,585	32,605	4,004	4,305	8,309	26.66	24.48	25.48
野辺地町	5,361	6,067	11,428	1,511	1,522	3,033	28.19	25.09	26.54
七戸町	6,516	7,216	13,732	1,970	2,120	4,090	30.23	29.38	29.78
六戸町	4,401	4,699	9,100	1,358	1,380	2,738	30.86	29.37	30.09
横浜町	1,970	1,980	3,950	492	452	944	24.97	22.83	23.90
東北町	7,253	7,830	15,083	2,383	2,586	4,969	32.86	33.03	32.94
六ヶ所村	4,642	3,957	8,599	1,222	1,232	2,454	26.32	31.13	28.54
おいらせ町	9,807	10,616	20,423	3,514	3,824	7,338	35.83	36.02	35.93
上北郡計	39,950	42,365	82,315	12,450	13,116	25,566	31.16	30.96	31.06
大間町	2,319	2,239	4,558	485	496	981	20.91	22.15	21.52
東通村	2,912	2,707	5,619	1,101	1,079	2,180	37.81	39.86	38.80
風間浦村	844	869	1,713	277	306	583	32.82	35.21	34.03
佐井村	904	893	1,797	395	399	794	43.69	44.68	44.18
下北郡計	6,979	6,708	13,687	2,258	2,280	4,538	32.35	33.99	33.16
三戸町	4,152	4,568	8,720	1,322	1,407	2,729	31.84	30.80	31.30
五戸町	7,207	7,865	15,072	3,429	3,802	7,231	47.58	48.34	47.98
田子町	2,335	2,518	4,853	806	849	1,655	34.52	33.72	34.10
南部町	7,495	8,337	15,832	2,110	2,220	4,330	28.15	26.63	27.35
階上町	5,802	5,778	11,580	1,436	1,402	2,838	24.75	24.26	24.51
新郷村	1,086	1,113	2,199	363	385	748	33.43	34.59	34.02
三戸郡計	28,077	30,179	58,256	9,466	10,065	19,531	33.71	33.35	33.53
町村計	120,518	131,775	252,293	37,919	40,141	78,060	31.46	30.46	30.94
県計	509,601	581,755	1,091,356	131,485	138,285	269,770	25.80	23.77	24.72

Ⅲ 開

票

1 開票に関する調

市町村名	投票総数 (A+B)	内 訳		無効投票率(%)	備 考		
		有効投票数(A)	無効投票数(B)		不受理	持帰り	その他
青森市	92,247	91,516	731	0.79	0	1	0
弘前市	53,294	52,808	486	0.91	0	0	0
八戸市	58,632	58,252	380	0.65	0	0	0
黒石市	10,334	10,244	90	0.87	0	0	0
五所川原市	20,073	19,950	123	0.61	0	0	0
十和田市	19,099	19,019	80	0.42	0	0	0
三沢市	22,349	22,199	150	0.67	0	3	1
むつ市	21,614	21,430	184	0.85	0	0	0
つがる市	11,373	11,312	61	0.54	0	0	0
平川市	10,923	10,848	75	0.69	0	0	0
市計	319,938	317,578	2,360	0.74	0	4	1
平内町	4,576	4,556	20	0.44	0	0	0
今別町	1,373	1,358	15	1.09	0	0	0
蓬田村	1,126	1,122	4	0.36	0	0	0
外ヶ浜町	2,827	2,805	22	0.78	0	0	0
東津軽郡計	9,902	9,841	61	0.62	0	0	0
鯨ヶ沢町	3,860	3,841	19	0.49	0	0	0
深浦町	3,962	3,934	28	0.71	0	0	0
西津軽郡計	7,822	7,775	47	0.60	0	0	0
西目屋村	608	603	5	0.82	0	0	0
中津軽郡計	608	603	5	0.82	0	0	0
藤崎町	5,509	5,476	33	0.60	0	0	0
大鰐町	3,977	3,955	22	0.55	0	0	0
田舎館村	2,788	2,771	17	0.61	0	0	0
南津軽郡計	12,274	12,202	72	0.59	0	0	0
板柳町	4,801	4,772	29	0.60	0	0	0
鶴田町	4,919	4,895	24	0.49	0	0	0
中泊町	4,647	4,627	20	0.43	0	0	0
北津軽郡計	14,367	14,294	73	0.51	0	0	0
野辺地町	5,566	5,533	33	0.59	0	0	0
七戸町	5,758	5,733	25	0.43	0	0	0
六戸町	3,832	3,817	15	0.39	0	0	0
横浜町	1,717	1,711	6	0.35	0	0	0
東北町	6,461	6,422	39	0.60	0	0	0
六ヶ所村	4,448	4,427	21	0.47	0	0	0
おいらせ町	10,443	10,395	48	0.46	0	0	0
上北郡計	38,225	38,038	187	0.49	0	0	0
大間町	1,694	1,683	11	0.65	0	0	0
東通村	2,805	2,802	3	0.11	0	0	0
風間浦村	954	950	4	0.42	0	0	0
佐井村	990	982	8	0.81	0	0	0
下北郡計	6,443	6,417	26	0.40	0	0	0
三戸町	3,962	3,943	19	0.48	0	0	0
五戸町	9,831	9,750	81	0.82	0	1	0
田子町	2,470	2,452	18	0.73	0	0	0
南部町	6,397	6,377	20	0.31	1	0	0
階上町	4,100	4,082	18	0.44	0	0	0
新郷村	1,167	1,162	5	0.43	0	0	0
三戸郡計	27,927	27,766	161	0.58	1	1	0
町村計	117,568	116,936	632	0.54	1	1	0
県計	437,506	434,514	2,992	0.68	1	5	1

2 候補者別得票数に関する調

候補者氏名 市町村名	佐原 わか子		三村 申吾		得票数計	確定	訂正
	得票数	得票率	得票数	得票率			
青森市	24,716	27.01	66,800	72.99	91,516	22:43	
弘前市	17,423	32.99	35,385	67.01	52,808	22:19	
八戸市	14,581	25.03	43,671	74.97	58,252	22:34	
黒石市	3,124	30.50	7,120	69.50	10,244	21:49	
五所川原市	7,130	35.74	12,820	64.26	19,950	21:55	
十和田市	3,301	17.36	15,718	82.64	19,019	22:05	
三沢市	2,281	10.28	19,918	89.72	22,199	0:58	
むつ市	4,817	22.48	16,613	77.52	21,430	21:57	
つがる市	3,145	27.80	8,167	72.20	11,312	21:57	
平川市	2,618	24.13	8,230	75.87	10,848	21:54	
市計	83,136	26.18	234,442	73.82	317,578		
平内町	968	21.25	3,588	78.75	4,556	22:08	
今別町	342	25.18	1,016	74.82	1,358	21:40	
蓬田村	268	23.89	854	76.11	1,122	21:18	
外ヶ浜町	639	22.78	2,166	77.22	2,805	21:35	
東津軽郡計	2,217	22.53	7,624	77.47	9,841		
鯺ヶ沢町	916	23.85	2,925	76.15	3,841	21:30	
深浦町	1,090	27.71	2,844	72.29	3,934	21:35	
西津軽郡計	2,006	25.80	5,769	74.20	7,775		
西目屋村	150	24.88	453	75.12	603	21:08	
中津軽郡計	150	24.88	453	75.12	603		
藤崎町	1,486	27.14	3,990	72.86	5,476	21:43	
大鰐町	864	21.85	3,091	78.15	3,955	21:38	
田舎館村	694	25.05	2,077	74.95	2,771	22:08	
南津軽郡計	3,044	24.95	9,158	75.05	12,202		
板柳町	1,175	24.62	3,597	75.38	4,772	21:33	
鶴田町	1,355	27.68	3,540	72.32	4,895	21:27	
中泊町	1,134	24.51	3,493	75.49	4,627	21:27	
北津軽郡計	3,664	25.63	10,630	74.37	14,294		
野辺地町	1,191	21.53	4,342	78.47	5,533	21:52	
七戸町	1,017	17.74	4,716	82.26	5,733	21:48	
六戸町	479	12.55	3,338	87.45	3,817	21:43	
横浜町	378	22.09	1,333	77.91	1,711	21:26	
東北町	829	12.91	5,593	87.09	6,422	21:56	
六ヶ所村	401	9.06	4,026	90.94	4,427	21:23	
おいらせ町	975	9.38	9,420	90.62	10,395	21:51	
上北郡計	5,270	13.85	32,768	86.15	38,038		
大間町	364	21.63	1,319	78.37	1,683	21:09	
東通村	424	15.13	2,378	84.87	2,802	21:16	
風間浦村	234	24.63	716	75.37	950	21:41	
佐井村	264	26.88	718	73.12	982	21:26	
下北郡計	1,286	20.04	5,131	79.96	6,417		
三戸町	566	14.35	3,377	85.65	3,943	21:35	
五戸町	1,576	16.16	8,174	83.84	9,750	22:30	
田子町	349	14.23	2,103	85.77	2,452	22:02	
南部町	1,135	17.80	5,242	82.20	6,377	21:56	
階上町	910	22.29	3,172	77.71	4,082	21:38	
新郷村	157	13.51	1,005	86.49	1,162	21:25	
三戸郡計	4,693	16.90	23,073	83.10	27,766		
町村計	22,330	19.10	94,606	80.90	116,936		
県計	105,466	24.27	329,048	75.73	434,514		

3 無効投票に関する調

市 町 村 名	記号式投票										期日前投票、不在者投票及び点字投票					合計 (A)+(B)						
	所定の用紙を用いないもの	所定の用紙を用いたもの	被選挙権のない候補者に対して○の記号を記載したもの	○の記号を自らの事以外に○の記号を記載したもの	○の記号を自らの事以外に○の記号を記載したもの	候補者のいずれか○の記号を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	計(A)	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることなき者又は候補者でない者に対する○の記載したもの	2人以上の候補者に対して○の記号を記載したもの	被選挙権のない候補者に対して○の記号を記載したもの	○の記号を自らの事以外に○の記号を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の氏名、他事か、他事を記載したもの		被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	白紙投票	車に雄車を記載したもの	車に雄車を記載したものを記載したもの	記号、符號を記載したものを記載したもの
青森市	0	0	0	0	13	0	33	331	416	0	24	0	0	12	0	0	3	173	55	28	315	731
弘前市	0	0	0	0	14	0	40	183	259	0	52	0	0	5	0	0	0	119	35	16	227	486
八戸市	0	0	0	0	2	0	25	168	216	0	12	0	0	3	0	5	99	22	23	164	380	
黒石市	0	0	0	0	0	0	4	42	54	0	4	0	0	0	0	2	20	8	2	36	90	
五所川原市	0	0	0	0	0	0	22	45	67	0	11	0	0	1	0	0	30	9	4	56	123	
十和田市	0	0	0	0	0	0	10	34	49	0	3	0	0	0	0	0	22	4	2	31	80	
三沢市	0	0	0	0	0	0	5	56	73	0	15	0	0	0	0	4	42	11	5	77	150	
むつ市	0	0	0	0	0	0	8	59	72	0	15	0	0	1	0	2	59	22	13	112	184	
つがる市	0	0	0	0	1	0	4	21	29	0	4	0	0	0	0	0	20	6	2	32	61	
平川市	0	0	0	0	0	0	6	33	41	0	2	0	0	0	0	2	24	3	3	34	75	
計	0	0	0	0	30	0	157	972	1,276	0	142	0	0	22	0	35	608	175	98	1,084	2,360	
平内町	0	0	0	0	0	0	3	8	14	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	6	20	
今別町	0	0	0	0	0	0	0	6	8	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	7	15	
津軽村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	4	
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	6	7	0	8	0	0	0	0	0	3	4	0	15	22	
計	0	0	0	0	0	0	3	20	30	0	9	0	0	0	0	4	13	5	0	31	61	
鯨ヶ沢町	0	0	0	0	0	0	0	9	12	0	1	0	0	0	0	0	5	1	0	7	19	
深浦町	0	0	0	0	0	0	2	11	18	0	4	1	0	0	0	0	2	1	2	10	28	
計	0	0	0	0	0	0	2	20	30	0	5	1	0	0	0	0	7	2	2	17	47	
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
計	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
藤崎町	0	0	0	0	0	0	3	16	21	0	2	0	0	0	0	0	5	3	2	12	33	
大鰐町	0	0	0	0	0	0	1	11	14	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	8	22	
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	11	12	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	17	
計	0	0	0	0	0	0	4	38	47	0	2	0	0	0	0	0	17	4	2	25	72	

市 町 村 名	記号式投票										期日前投票、不在者投票及び点字投票					合計 (A)+(B)					
	所定の用紙を用いないもの	所定の○の記号の方法によるもの	候補者でない者又は候補者となるべきでない者に対する○の記号を記載したもの	2人以上の候補者に対する○の記号を記載したもの	被選挙権のない候補者に対する○の記号を記載したもの	○の記号以外の事項を記載したもの	○の記号を自ら記載しないもの	候補者いづれに対しても○の記号を記載しなかったもの	白紙投票	計(A)	紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となるべきでない者に対する○の記号を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名、他事か、他事を記載したもの		候補者の氏名を自書しないもの	候補者の氏名を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの
北 津 軽 郡	0	0	0	2	0	0	0	1	12	15	0	1	0	0	0	0	1	7	5	0	14
板 柳 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴 田 町	0	0	0	0	0	0	0	4	15	19	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	5
中 泊 町	0	0	0	1	0	0	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	15
計	0	0	0	3	0	0	0	6	30	39	0	4	0	0	2	0	1	16	11	0	34
上 北 郡	0	0	0	3	0	0	0	1	14	18	0	3	0	0	0	0	0	7	3	2	15
野 辺 地 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七 戸 町	0	0	0	2	0	0	0	4	12	18	0	2	0	0	1	0	0	2	2	0	7
六 戸 町	0	0	0	2	0	0	0	0	9	11	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4
横 浜 町	0	0	0	1	0	0	0	1	2	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
東 北 町	0	0	0	3	0	0	0	2	22	27	0	2	0	0	1	0	0	5	2	2	12
六ヶ所村	0	0	0	0	0	1	0	2	7	10	0	0	0	0	0	0	1	6	3	1	11
おいらせ町	0	0	0	4	0	0	0	8	19	31	0	1	0	0	2	0	0	8	6	0	17
計	0	0	0	15	0	1	0	18	85	119	0	10	0	0	4	0	1	31	17	5	68
下 北 郡	0	0	0	2	0	0	0	0	6	8	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
大 間 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 通 村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
風 間 浦 村	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 井 村	0	0	0	1	0	0	0	2	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	0	0	0	4	0	0	0	3	13	20	0	1	0	0	1	0	1	1	2	0	6
三 戸 郡	0	0	0	1	0	0	0	1	4	6	0	0	0	0	1	0	0	5	7	0	13
五 戸 町	0	0	0	4	0	0	0	2	40	46	0	8	0	0	0	0	10	10	0	7	35
田 子 町	0	0	0	2	0	0	0	0	8	10	0	4	0	0	0	0	0	3	1	0	8
南 部 町	0	0	0	0	0	0	0	3	10	13	0	1	0	0	0	0	0	3	3	0	7
階 上 町	0	0	0	2	0	0	0	0	6	8	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	10
新 郷 村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
計	0	0	0	9	0	0	0	6	71	86	0	14	0	0	1	0	10	27	16	7	75
町 村 計	0	0	0	51	0	1	0	42	282	376	0	45	1	0	8	0	17	112	57	16	256
県 計	0	0	0	168	0	31	0	199	1,254	1,652	0	187	5	0	30	0	52	720	232	114	1,340
2,992																					

IV 選 舉 公 營

1 選挙公報に関する調

印刷部数	配布部数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	規格
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
部 631,500	部 631,370	日 3	日 11	日 14	(株)東奥日報社	ブランケット版、2頁

2 政見放送に関する調

放送の 区分	放送局名		回数	放送月日	放送 時間	放送 人員	放送順序			
							1	2		
政 見 放 送 及 び 経 歴 放 送	テ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月22日(水)	18:40 } 18:54	2	佐原	三村		
			2 回目	5月30日(木)	7:40 } 7:54	2	佐原	三村		
	レ	青森放送(株) (RAB)	1 回	5月28日(火)	16:20 } 16:35	2	佐原	三村		
			ビ	(株)青森テレビ (ATV)	1 回	5月27日(月)	15:40 } 15:55	2	三村	佐原
					1 回	5月29日(水)	14:03 } 14:18	2	三村	佐原
	ラ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月24日(金)	7:25 } 7:39	2	佐原	三村		
			ジ	青森放送(株) (RAB)	2 回目	5月29日(水)	12:30 } 12:44	2	佐原	三村
					1 回	5月25日(土)	8:30 } 8:45	2	佐原	三村
	経 歴 放 送 の み	テレビ	日本放送協会 (NHK)	1 回	5月28日(火)	11:54 } 11:56	2	\		
		ラ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月21日(火)	11:55 } 11:57	2			
2 回目				5月23日(木)	18:50 } 18:52	2				
3 回目				5月30日(木)	18:50 } 18:52	2				

V 収支報告に関する調

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年6月2日執行 青森県知事選挙
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

31,972,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐原 若子	所属党派	無所属	期 間
出納責任者名	堀 幸光			令和元年 5月 1日から 令和元年 6月12日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
佐原若子さんを応援する会	政治団体	2,112,520	人件費	264,000
谷崎 嘉治	無職	100,000	家屋費	270,000
			選挙事務所費	270,000
			集合会場費	0
			通信費	4,169
			交通費	3,180
			印刷費	2,051,008
			広告費	459,810
			文具費	25,624
			食糧費	83,044
			休泊費	191,800
			雑 費	654,285
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		2,212,520	今回計	4,006,920
前回計		0	前回計	0
総 計		2,212,520	総 計	4,006,920

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,017,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,794,400円

報告書受理年月日	令和元年 6月17日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間
出納責任者氏名	山内 英樹			平成31年 2月 6日から 令和 元年 6月14日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
		円	人件費	6,383,000
自由民主党青森県支部連合会	政党	3,000,000	家屋費	1,819,430
青森県医薬品配置薬業連盟	政治団体	100,000	選挙事務所費	1,819,430
中島 康弘	会社役員	100,000	集会会場費	0
青森県医師連盟	政治団体	1,000,000	通信費	11,467
利根川 弘衛	会社役員	100,000	交通費	7,950
青森県医師連盟弘前支部	政治団体	200,000	印刷費	2,246,400
			広告費	1,838,646
			文具費	17,201
			食糧費	252,434
			休泊費	877,155
			雑 費	278,771
その他の寄附	414 件	4,572,000		
その他の収入		10,000,000		
今回計		19,072,000	今回計	13,732,454
前回計		0	前回計	0
総 計		19,072,000	総 計	13,732,454

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,469,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,246,400円

報告書受理年月日	令和元年 6月17日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間	令和元年 6月15日から
出納責任者氏名	山内 英樹				令和元年 6月21日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	36,998
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	36,998
前回計		19,072,000	前回計	13,732,454
総 計		19,072,000	総 計	13,769,452

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,469,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,246,400円

報告書受理年月日	令和元年 6月26日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間	令和元年 6月22日から
出納責任者氏名	山内 英樹				令和元年 6月28日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	36,813
			選挙事務所費	36,813
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	195,899
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	232,712
前回計		19,072,000	前回計	13,769,452
総 計		19,072,000	総 計	14,002,164

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,469,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,246,400円

報告書受理年月日	令和元年 7月 5日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間	令和元年 6月29日から
出納責任者氏名	山内 英樹				令和元年 7月24日まで 第4回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	3,784
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	3,784
前回計		19,072,000	前回計	14,002,164
総 計		19,072,000	総 計	14,005,948

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,469,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,246,400円

報告書受理年月日	令和元年 7月31日	第4回報告分
----------	------------	--------

VI 参 考 资 料

1 青森県知事選挙主要事務日程表

月	日	曜	選挙期日前後	告示期日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
12	28	金	前 156	前 139	任期満了前6か月ポスター掲示禁止						
1	18	金	前 135	前 118	委員会開催(13時30分、選挙管理委員室) 選挙期日及び告示日の決定(法33①、⑤)	○	○				
3	18	月	前 76	前 59	1 市町村委員会に対する照会 (1) 繰上投票の申出 (2) 個人演説会を開催することができる施設の指定 (3) ポスター掲示場の総数減少の協議 (4) 開票区の分設又は合併の申出 (5) 投票区数及びポスター掲示場数 (6) 投票所開閉時刻の変更 (7) 不在者投票の時間の変更 (8) 指定投票区の指定 2 諸会議打合せ事項作成 3 選挙啓発事業実施要領作成 4 投票用紙等の発注準備 5 選挙啓発資材作成準備	○					
3	19	火	前 75	前 58	委員会開催(13時30分、選挙管理委員室) (1) 記号式投票の投票用紙の様式等の決定 (2) 期日前投票及び不在者投票の投票用紙の様式等の決定 (3) 点字投票用紙の様式等の決定						
3	30	土	前 64	前 47	後援団体に関する寄附等の禁止期間開始(法199の5④)						
4	1	月	前 62	前 45	1 不在者投票のできる施設の照会 2 投票用紙等の発注 3 候補者交付物品等発注 4 政治活動用交付物品等発注	○	○				県委員会に対する照会等回答期限
4	4	木	前 59	前 42	放送局との政見放送に関する打合せ会議(11時、選挙管理委員室)	○					
4	7	日	前 56	前 39	(県議会議員一般選挙投開票)	○	○				
4	10	水	前 53	前 36	1 委員会の開催(15時00分、選挙管理委員室) (1) 選挙人名簿の選挙時登録の基準日(法22③) (2) 選挙長及び同職務代理者の選任(法75、令80) (3) 選挙会の場所及び日時決定(法77) (4) 選挙長の事務を行う場所の決定 (5) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定(県規程94①)	○	○				

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
4	10	水	前 53	前 36	(6) ポスター掲示場数の減少の協議(法144の2②) (7) 各候補者の政見放送日時決定のくじの執行場所及び日時決定(放送規程14①) (8) 期日前投票等記載場所に掲示する候補者の氏名等の順序決定のくじの執行場所及び日時決定(法175⑧) 2 告示事項 選挙人名簿の選挙時登録の基準日(令14②) 3 立候補届出受付体制の作成 4 市町村委員会に対する委員会決定事項等の通知 5 投・開票速報受信要領作成						
4	15	月	前 48	前 31	選挙公報印刷発注	○	○				
4	23	火	前 40	前 23	1 政党・政治団体に対する政治活動に関する説明会(11時、ラ・プラス青い森3階プリムラ) 2 立候補予定者に対する説明会(13時30分、ラ・プラス青い森3階プリムラ)	○					
4	25	木	前 38	前 21	市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議(13時30分、ラ・プラス青い森2階カメラ)	○	○				
4	26	金	前 37	前 20							(委員会開催日は例示) 1 委員会の開催 (1) 投票管理者及び期日前管理者並びに同職務代理者の選任(法37②、法48の2読替法37②、令24①) (2) 投票立会人及び期日前投票立会人の選任(法38①、法48の2読替法38①) (3) 投票所及び期日前投票所の指定(法39、法48の2準用法39) (4) 不在者投票を管理する場所の決定 (5) 不在者投票用紙の郵便発送の期日の決定(令53①) (6) 開票管理者及び同職務代理者の選任 (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時決定 (8) 開票の場所及び日時指定(法63) (9) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
4	26	金	前 37	前 20						(10) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の指定 (11) 投・開票所事務従事者の任命 (12) 投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿等の作成	
4	29	月	前 34	前 17						登録の移替え延期期間の開始(令17)	
5	7	火	前 26	前 9	報道機関との投開票速報に関する打合せ会議(11時、東棟4階B会議室)	○	○				
5	10	金	前 23	前 6	期日前・不在者投票用紙等の搬送	○	○	○	○	○	期日前・不在者投票用紙等の受領
5	13	月	前 20	前 3	1 第1回オンライン速報リハーサル 2 候補者交付物品等の確認(13時30分、選管委員室)	○	○				第1回オンライン速報リハーサル
5	14	火	前 19	前 2	1 立候補届出書類等事前審査期限 2 立候補受付職員の局内打合せ	○					不在者投票用紙等の郵便発送開始(令53①) (市町村委員会の決定による)
5	15	水	前 18	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの報告受信、集計及び発表 2 選挙運動費用支出制限額の決定 3 立候補届出受付リハーサル(15時、南棟4階A会議室)	○				○	1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委員会への報告(10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項の数の告示
5	16	木	前 17	前 0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日(法33⑤) (2) 選挙長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (3) 選挙会の場所及び日時(法78) (4) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (5) 選挙運動費用支出制限額(法196) (6) 期日前投票等記載場所等の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時	○					◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等(令25、令49の7読替令25) (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所及び期日前投票所(法41①、法48の2③準用法41①) (5) 投票所開閉時刻の変更(法40②)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
5	16	木	前 17	前 0	(7) 政見放送の日時を定めるくじの執行場及び日時(放送規程14) (8) 選挙長の事務取扱場所 (9) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥) (10) 地方自治法第74条第5項等の数の告示 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出の受理(法86の4)及び交付物品・証明書類等交付 (2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③) (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤) (5) 選挙立会人選任届出受付開始(法76準用法62①) (6) 選挙公報掲載申請受付(法168①) (7) 選挙公営届出受付開始 ① 選挙運動用自動車の使用(公営条例3) ② 選挙運動用ビラの作成(公営条例7) ③ 選挙運動用ポスターの作成(公営条例11) (8) 政見放送申込期限(放送規程5④) (9) 政見放送日時決定のくじの執行(放送規程13、14)(17時30分、選管事務局) (10) 確認団体の申請受理開始 ① 確認書の交付(法201の9③) ② 政治活動用自動車表示板の交付(法201の11③) ③ 政治活動用ポスター証紙の交付(法201の11④) ④ 政談演説会開催届出書交付・受理(法201の11②) ⑤ 政談演説会告知用立札看板表示票の交付(法201の11⑧) ⑥ 政治活動用ビラの届出受理(法201の9①) ⑦ 新聞、雑誌の届出受理(法201の15①)						(6) 開票の場所及び日時(法64) (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法62⑥) (8) ポスター掲示場設置場所(法144の2④、規程91②) 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿の異議の申出期限(法24①) (2) 開票立会人届出受理(法62①) (3) 公営施設使用の個人演説会開催届出書受付開始(法163) (4) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写し等の候補者への交付 (6) 投票所入場券交付開始(令31①)

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
5	16	木	前 17	前 0	(11) 期日前投票記載所等の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行(法175②、⑧)(17時10分、選管事務局) (12) 市町村委員会、市町村長に対する通知(令92⑨) (13) 総務省に対する立候補届出報告(選挙事務等報告例)	○					
5	17	金	前 16	後 1	1 告示すべき事項 候補者の届出(法86の4⑪) 2 選挙公報掲載文申請期限(法168①) 3 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじ執行(法169⑥)17時10分、選管事務局 4 候補者の被選挙権の有無の照会 5 市町村、指定病院等に対する候補者の氏名、住所等の通知	○					1 期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53) 2 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始(法175②)
5	18	土	前 15	後 2							告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法163)
5	19	日	前 14	後 3							選挙人名簿の異議申出に対する決定期限(法24②)
5	20	月	前 13	後 4	選挙公報の搬送車出発式(8時30分、県庁正面玄関)	○	○	○	○	○	選挙公報の受領
5	23	木	前 10	後 7	記号式投票用紙の搬送 第2回投・開票速報リハーサル	○	○	○	○	○	記号式投票用紙の受領 第2回投・開票速報リハーサル
5	28	火	前 5	後 12							投票所告示期限(法41①)
5	29	水	前 4	後 13							郵便等による不在者投票請求期限(令59の4①)
5	30	木	前 3	後 14	1 補充立候補届出期限(法86の4⑥) 2 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじの執行及び通知(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 4 選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長通知)(法76準用法62⑧) 5 第3回投・開票速報リハーサル	○					1 投票立会人選任及び通知期限(法38①) 2 投票立会人の住所、氏名等の投票管理者への通知(令27) 3 開票立会人決定のくじの執行((法62②、④) 4 開票立会人の住所、氏名等の通知(令70の2) 5 第3回投・開票速報リハーサル
5	31	金	前 2	後 15	1 投・開票速報受信要領に関する局内打合せ 2 投・開票速報受信場所の整備	○	○				1 各世帯への選挙公報配布期限(法170①) 2 開票立会人の補充選任及び通知(法62⑧) 3 投票管理者及び事務従事者打合せ会議

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
6	1	土	前 1	後 16	選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からのオンライン報告受信	○					1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、法49①) 2 選挙当日の有権者見込数のオンライン報告(10時まで) 3 投票所、開票所の設置準備完了 4 点字による候補者名簿の投票所への備え付け完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48条の2②、読替法55)
6	2	日	0	後 17	◎ 投・開票日 1 中間推定投票率のオンライン報告受信 2 投票・開票結果のオンライン速報受信、公表 3 総務省に対する投開票結果報告(選挙事務等報告例)	○	○				◎投・開票日 1 中間推定投票率のオンライン報告 2 投票・開票結果のオンライン速報
6	3	月	後 1	後 18	投・開票関係書類検収(8時30分から、選管委員室)	○					1 投・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始
6	4	火	後 2	後 19	◎ 選挙会(11時00分、選挙管理委員室) 1 当選人の報告、告知及び告示(法101の3①、②) 2 当選証書付与(法105①) 3 当選証書付与式(13時30分、ラ・プラス青い森2階メープル) 4 当選等に関する報告(法108①、選挙事務等報告例)	○	○				
6	17	月	後 15	後 32	1 選挙の効力に関する異議申出期限(法202①、法270の3) 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限(法189①)		○				
6	18	火	後 16	後 33	当選の効力に関する異議申出期限(法206①)						
6	19	水	後 17	後 34	供託物の返還開始(令93②)	○					
					選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(法192①、規則24)	○					

(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。

2 青森県知事選挙における立候補届出受付体制

令和元年6月2日執行の青森県知事選挙に係る告示日における立候補届出受付体制を次のとおり定める。

1 立候補届出の受付

- (1) 日時：令和元年5月16日（木）午前8時30分から
- (2) 場所：青森県庁南棟4階A会議室

2 受付方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行うこととする。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付する。

3 役割分担

- (1) 受付・時刻確認・誘導係 1人（川崎GM）
- (2) くじ執行係 1人（高橋主幹）
- (3) くじ補助係 1人（一戸主査）
- (4) 審査係 1人（渋谷次長）
- (5) 物品・ビラ証紙交付係 2人（加藤主事、金沢非常勤事務員）
- (6) 確認団体受付係（事務局） 2人（一戸主査、飯塚主事）

4 くじを行う場合の立候補届出者の受付

（午前8時30分前に到着した立候補届出者が2人以上の場合）

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について

ア （受付・時刻確認・誘導係）

到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する。

イ （受付・時刻確認・誘導係）

立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう。

届出書類を審査係とともに確認し、決裁板に挟んで届出者に手渡し、届出者席へ案内する。

※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類（注1）のみであり、それ以外の届出書類（注2）については、選挙長までの呈覧はせず、審査係がそのまま受領し、保管する。

・ （注1）添付書類：供託証明書、宣誓書、所属党派証明書（該当者のみ）、戸籍の謄本又は抄本、通称認定申請書（該当者のみ）及び住民票の抄本

・ （注2）それ以外の届出書類：選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等

ウ (受付・時刻確認・誘導係)

受付を午前8時30分から開始する旨及び午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを午前8時30分から実施する旨を説明する。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

ア (受付・時刻確認・誘導係)

到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する。

イ (受付・時刻確認・誘導係)

立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう。

ウ (受付・時刻確認・誘導係)

届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される旨を伝え、届出書類を審査係と確認し、決裁板に挟んで届出者に手渡し、届出者席で待機してもらう。

くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、届出書類を決裁板に挟んで届出者に手渡し、そのまま審査係へ誘導する。

(3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

ア (受付・時刻確認・誘導係)

事前説明(8時25分頃、届出者席で)

それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

くじは1回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。

なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたことになります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願い致します。

イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意（８時３０分）

（ア）（受付・時刻確認・誘導係）

別紙１をくじ執行係に渡す。

（受付・時刻確認・誘導係）

８時３０分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙２に記録する。

（イ）（くじ補助係）

くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行係に確認させる。

ウ くじの執行

（受付・時刻確認・誘導係）

立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

（くじ執行係）

ただ今から、令和元年６月２日執行の青森県知事選挙の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。

（別紙１の順序に従い、くじを執行する。）

（くじ執行係）

〇〇さん（候補者の氏名）、くじを引いてください。

（くじ執行係）

立候補届出者にくじを差し出す。

（くじ補助係）

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と２回読み上げ、くじ執行係が別紙１に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

（くじ執行係）

くじの順序の結果を別紙１にそれぞれ記載する。

（くじ執行係）

次に〇〇さん（候補者の氏名）、くじを引いてください。

（以下同じ。）

(4) 受付

(くじ執行係)

それでは、ただ今のくじによる順序に従って、受付をいたします。

(各届出者へ、くじ棒を持たせる)

(受付・時刻確認・誘導係)

審査係に誘導する。

(5) 届出書類の審査

(審査係)

受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号及び時刻を記入する。

(6) 交付物品等の交付 (物品交付係)

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる。

次に、法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ)通称使用認定書を交付する。

具体的には以下のとおり。

くじの確認をします。

立候補届出者からくじを預かり、くじの番号と同じ番号の交付物品袋であることを確認した上で立候補届出者に交付物品を渡す。

交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。

立候補届出者が内容物を確認する。

間違いがなければ受領書に受領者の記名、押印をお願いします。

法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ)通称使用認定書を交付する。

(7) ビラ証紙の交付

(物品交付係)

ビラ証紙交付簿に所定の事項を記載しビラ証紙を交付する(物品交付係)。

なお、ビラ証紙の交付を希望しない旨申出があった場合は、ビラ証紙交付簿に「ビラ証紙の交付希望をしなかったため、交付をしなかった」旨を記録しておくこと。

(8) 確認団体の受付

(確認団体受付係)

午前8時30分前後に到着した全ての立候補届出者の受付後、確認団体の受付及び確認団体に係る物品等の交付を行う。

(9) 立候補届出状況を報告

(くじ執行係)

事務局に立候補届出状況を報告する。

5 くじを行わない場合の受付

(午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合)

(1) 事前説明

(午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名の場合)

(受付・時刻確認・誘導係)

それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等

(受付・時刻確認・誘導係)

別紙2に到着時間を記入し、候補者氏名及び届出書持参者氏名を記載してもらい、

審査が必要な届出書類(注1)(P1)を決裁板に挟んで届出者に手渡し、審査係へ誘導する。

それ以外の届出書類(注2)(P1)については、選挙長までの呈覧はせずに、審査係へ引き継ぎ、審査係が保管する。

(3) 届出書類の審査

(審査係)

受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号及び時刻を記入する。

(4) 交付物品等の交付

(物品交付係)

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる)。

次に、法定費用額及び当選証書付与式案内の通知を渡し、(該当者にのみ)通称使用認定書を交付する。

(5) ビラ証紙の交付

(物品交付係)

ビラ証紙交付簿に所定の事項を記載しビラ証紙を交付する(物品交付係)。

なお、ビラ証紙の交付を希望しない旨申出があった場合は、ビラ証紙交付簿に「ビラ証紙の交付希望をしなかったため、交付をしなかった」旨を記録しておくこと。

(6) 立候補届出状況の報告

(くじ執行係)

事務局に立候補届出状況を報告する。

(7) 確認団体の受付

(確認団体受付係)

立候補届出者の受付後、確認団体の受付及び確認団体に係る物品等の交付を行う。

別紙 1

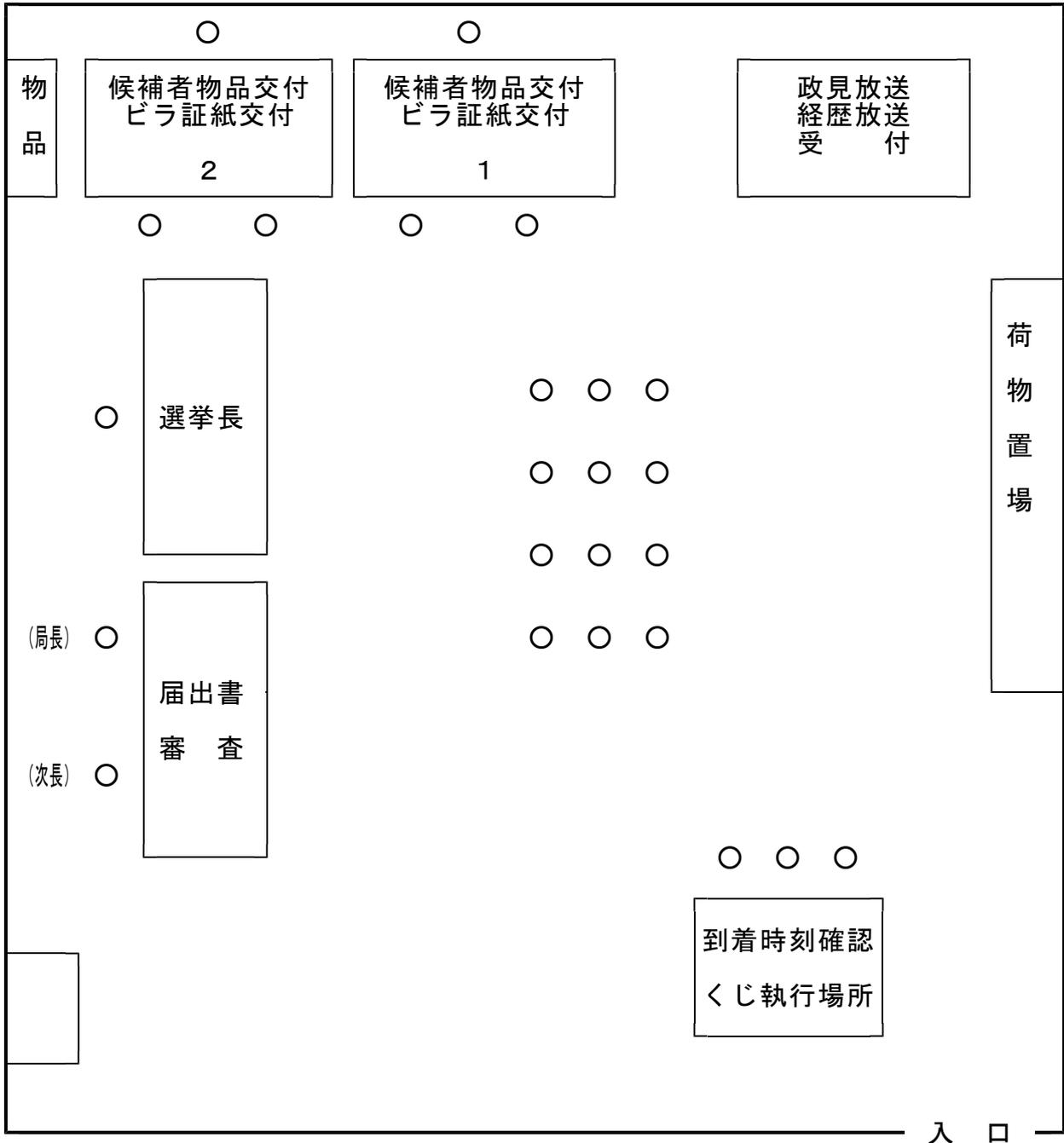
立候補届出者到着時刻及びくじの記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじの結果
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			
5	時 分			

立候補届出者到着時刻の記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

青森県知事選挙立候補届出受付体制配置図
 (南棟4階A会議室)



※1 会場大きさ、形状等に合わせ、上記の設営を5月15日午後3時までに行う。

設営完了後午後3時から立候補受付のリハーサルを行う。

- 2 届出書類を挟む決裁板を候補者数分準備することが必要。
- 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要。
- 4 選挙長及び事務局長用の朱肉及び審査係用のボールペンが必要。

3 青森県知事選挙投開票速報受信要領

I 投開票速報事務分担等

- | | |
|-----------|---|
| 1 事務分担 | 別紙1「投開票速報体制」のとおり |
| 2 事務取扱場所 | 議会棟6階(別紙2「会場配置図」のとおり) |
| 3 速報本部配置 | 第1委員会室(別紙3「速報本部配置図」のとおり) |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室(別紙4「報道記者室配置図」のとおり) |
| 5 指定番号 | 別紙5「令和元年6月2日執行の青森県知事選挙投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

II 投開票速報事務

※ 選挙当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「選挙当日の有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報(青森県知事選挙中間推定投票率集計表)」において、「推定投票率」を算出するために使用するのので、全市町村分のデータを、選挙前日(6月1日(土))に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、6月1日(土)の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われます(選挙グループは、5月15日(水)に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する)。

1-1 投票状況の中間速報(全市町村)

(1) 審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートに記録し、**予備電話係**に対して、指定時刻までに送信していない市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	14時00分現在を	14時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時00分現在を	19時20分までに

(2) 審査係

審査係(A・B・C・D・E)は、「推定中間投票率速報」(マニュアルP22)の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

◎審査係の担当市町村の分担

- 審査係A：青森市、十和田市、三沢市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）
審査係B：弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡（西目屋村）、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）
審査係C：八戸市、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）
審査係D：五所川原市、つがる市、西津軽郡（鮎ヶ沢町、深浦町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）
審査係E：むつ市、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

審査係は、チェックの結果エラーのない市町村を随時、**審査係総括**に報告すること。

なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回知事選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等（チェックリスト（別途配布予定）参照）を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（また、市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「要確認」市町村一覧に自動的に登録され、画面中央上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面中央上の「要確認」ボタンをクリックして画面を切り替えると要確認市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「要確認」市町村が発生した場合、**審査係**は、**審査係総括**に報告すること。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

◎確認済データの登録方法

- ア 「要確認」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。
- イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。
- ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

◎再送信データの登録方法

- ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、要確認詳細画面下の「削除」ボタンにより、要確認データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない）
- イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。
- ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。

予備電話係は、チェックの結果問題があり、審査係総括からの指示があった場合、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、送信内容の確認又は再送信の指示を行うこと。

また、送信内容の確認、再送信の指示等を完了した旨を、審査係総括に伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して中間速報の進捗状況を把握すること。各回の作業が完了した場合は、報道担当にその旨を報告すること。

各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を報道担当・速報総括と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

報道担当は、全体調整係からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	14時00分現在を	14時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時00分現在を	19時40分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) 代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「代行入力用指定ファクシミリ」（P22）に送信される。

代行係は、受信したファクシミリ報告を委託業者のシステムメンテに手渡し、「本部サーバ」への代行入力を指示すること。

なお、代行入力後は必ず、代行係がファクシミリの報告数値を読み上げ、システムメンテが、入力数値の確認を行った上で、「本部サーバ」への登録操作を行うこと。

代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、代行係は、審査係総括に報告し、審査係総括は、予備電話係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へ再送信を行うよう指示すること。

代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、**審査係**が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。その結果異常値が認められる場合は、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前であっても、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**へ報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-1 投票状況の確定速報

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後、手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

(1) 審査係総括

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートに記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係は、「確定投票者数速報」（マニュアル P25）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（マニュアル P25）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

審査係は、ア. 受信データが自動的に「要確認」に登録された場合又はイ. 市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

審査係総括は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「要確認」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（(7)「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、(イ) 5人以上減少した町村、(ウ) 1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

※ ただし、抽出条件ア(ウ)に該当するデータについて、公選法第44条第3項に基づく、いわゆる「引き続き住所を有する証明書」による投票者数が含まれている場合もあり得ることから、市は50人以内、町村は30人以内の増加であれば市町村への確認は不要とする。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**へその旨を報告すること。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、ア. 送信の督促、イ. 送信内容の確認又はウ. 再送信の指示を行うこと。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱は、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「要確認」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、5月7日（火）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-1 得票状況速報

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、**指定時刻において未確定の市及び町村**から確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

(1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。

なお、確定速報のデータが入力された市町村は、それ以後の中間速報を行わない。

- ・市 の 中 間 速 報… 次の各指定時刻まで
- ・町 村 の 中 間 速 報… 確定が 22 時 30 分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確 定 速 報… 確定次第

【指定時刻】

（市）第1回を 21：30 とし、以後、確定するまでの 30 分ごと

（町村）第1回を 22：30 とし、以後、確定するまでの 30 分ごと

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

ア「開票中間数速報」（マニュアル P28～）

- ・各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。

イ「開票確定数速報」（マニュアル P31～）

- ・市町村の確定報告のみ報告される。

審査係総括は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻 10 分前になっても報告のない市及び対象町村については、**予備電話係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

審査係総括は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

各審査係は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

○中間速報値の確認

審査係は、「開票中間数速報」の各回の画面で、速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

○確定速報値の確認

審査係は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。

○開票調報告確認

審査係は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（マニュアル P32）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
 - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
 - ・「その他」……全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、「進捗状況一覧」（マニュアル P41）画面により送信があったことを確認する。また、画面に表示される無効投票の内訳を見て異常値がないか確認する。

異常値の確認の際には、別添の「無効投票の内訳明細」を参照し、「要確認」「要訂正」に該当する場合は、**質疑担当**に報告する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3~4）を参照のこと。

3-3 誤りがあった場合の対応

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

審査係総括は、確定速報が終了した団体（「無効投票の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること。

解除送信は、最終確定受信後15分以内の実施を目安とすること。

[以 上]

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙 速報体制

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 米田局長

○速報総括 渋谷次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	川崎GM
全体調整係	奈良GM
審査係総括	千葉総括主幹
審査係 A	工藤総括主幹
B	太田主事
C	小又主事
D	小倉主事
E	佐藤主事
予備電話係	鈴木主幹、菅尾主事
代行係	高橋主幹、松井主事
システム担当	飯塚主事

2 質疑担当

高橋主幹、一戸主査、加藤主事

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙 速報体制（概要）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、十和田市、三沢市、東津軽郡の7市町村
B	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡、南津軽郡の7市町村
C	八戸市、上北郡の8市町村
D	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡の7市町村
E	むつ市、下北郡、三戸郡の11町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の代行入力、障害時以外は会場管理等 (システム障害の程度によっては、審査係等から補充)
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
(ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。)

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うこと。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙 速報体制

(システム一部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 米田局長

○速報総括 渋谷次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	川崎GM
全体調整係	奈良GM
審査係総括	千葉総括主幹
審査係 A	工藤総括主幹（審査係E担当分兼務）
B	太田主事（審査係E担当分兼務）
C	小又主事（審査係E担当分兼務）
D	小倉主事（審査係E担当分兼務）
予備電話係	鈴木主幹、菅尾主事
代行係 A	高橋主幹（FAX連絡係兼務）
代行係 B	松井主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	佐藤主事（FAX連絡係兼務）
システム担当	飯塚主事

2 質疑担当

高橋主幹、一戸主査、加藤主事

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が複数市町村において不可能になり、代行入力係兼務による対応が困難となった場合、審査係（佐藤主事）から代行係への補充を行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- 代行入力分が全て完了後、代行係は審査総括に報告し、通常の状態に戻る。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「代行係から順次上席へ」）

〔投開票速報体制〕

通常時との主な変更点

青森県知事選挙 速報体制（概要）

（システム一部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当 報道機関との連絡調整等

全体調整係 報道担当との連絡調整等

審査係総括 審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等

審査係 A 青森市、十和田市、三沢市、むつ市、東津軽郡、大間町の9市町村

B 弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡、南津軽郡、東通村、風間浦村、佐井村の10市町村

C 八戸市、上北郡、三戸町、五戸町、田子町の11市町村

D 五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡、南部町、階上町、新郷村の10市町村

予備電話係 督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認

代行係 システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等

システム担当 委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うこと。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

青森県知事選挙 速報体制

(システム全部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 米田局長

○速報総括 渋谷次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	川崎GM
全体調整係	奈良GM
審査係総括	千葉総括主幹
審査係 A	工藤総括主幹（審査係D、E担当分兼務）
B	太田主事（審査係D、E担当分兼務）
C	小又主事（審査係D、E担当分兼務）
予備電話係	鈴木主幹、菅尾主事
FAX連絡係	小倉主事
代行係 A	高橋主幹（FAX連絡係兼務）
代行係 B	松井主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	佐藤主事（FAX連絡係兼務）
システム担当	飯塚主事

2 質疑担当

高橋主幹、一戸主査、加藤主事

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXにより送信されることから、審査係（佐藤主事、小倉主事）を代行係及びFAX連絡係に充てる。
- FAX連絡係は受信FAXを代行係に手交し、代行係において読み合わせを行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「FAX連絡係が整理のうえ、代行係から順次上席へ」）

〔投開票速報体制〕

通常時との主な変更点

青森県知事選挙 速報体制（概要）

（システム全部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市、むつ市、東津軽郡、西津軽郡、大間町の13市町村
B	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡、南津軽郡、板柳町、鶴田町、中泊町、東通村、風間浦村、佐井村の13市町村
C	八戸市、三戸郡、上北郡の14市町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
FAX連絡係	受信FAXの整理、代行係への手交
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

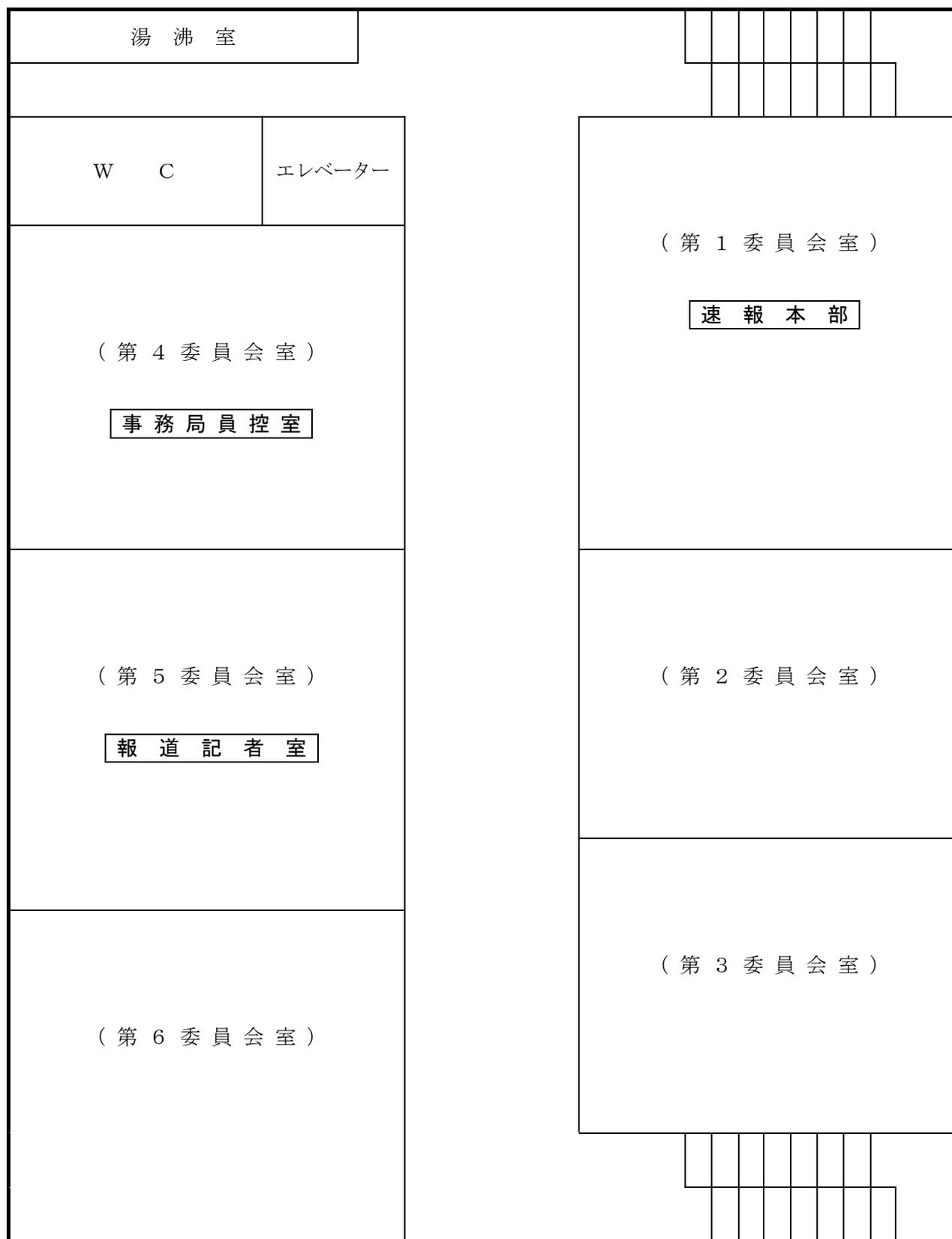
- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ FAX受信が連続するため、FAX連絡係を設置する。

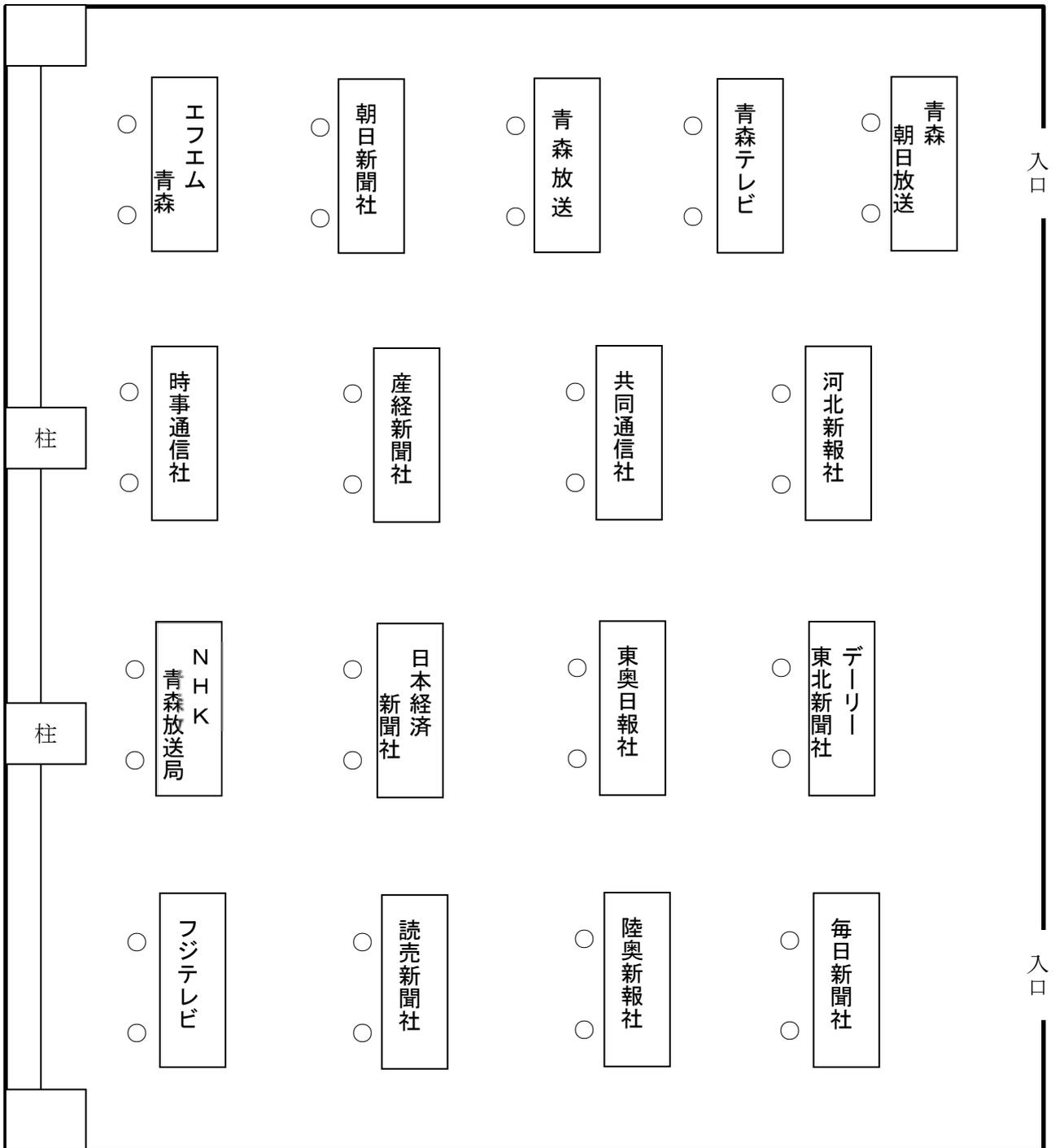
※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うこと。

会場配置図（議会棟6階）



報道記者室配置図（第5委員会室）



令和元年6月2日執行の青森県知事選挙
 投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信するFAX番号】
 (代行入力用指定ファクシミリ)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
	対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村	全市町村
指定FAX番号		0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 6 9、0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 8 4				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 4 8

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 4 9

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 6 7

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 5 4

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 5 6

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、ファクシミリによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

0 1 7 - 7 2 2 - 3 6 6 4

4 報道機関との打合せ資料

青森県知事選挙の投開票速報に係る事務打合せ資料

日 時：令和元年5月7日（火）

午前11時～

場 所：県庁東棟4階B会議室

1 速報体制

- (1) 投 開 票 日：令和元年6月2日（日）
- (2) 速 報 本 部：県議会第1委員会室
- (3) 報道記者室：県議会第5委員会室

2 選挙当日の有権者見込数

6月1日（土）午後2時頃に、次の集計結果を各社へメール送信します。送信先のメールアドレスは、報道記者室（県議会第5委員会室）で使用される機器等に要する電力量の照会（4月24日付け事務連絡にて照会中）の際にご回答いただくメールアドレスとなります

◆「青森県知事選挙 当日有権者見込数」（資料1）

3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）で発表します。

◆「青森県知事選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）

（html・excel・csv形式）

<発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：14時00分現在を 14時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表
- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時00分現在を 19時40分までに発表

4 投票状況の確定速報

各市町村の確定報告を受信し次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料２）にリアルタイムで発表します。

◆「青森県知事選挙 投票状況確定集計表」（資料４）

（html・excel・csv形式）

5 得票状況の速報

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料２）にリアルタイムで発表します。

◆「青森県知事選挙 得票状況集計表」（資料５）

（html・excel・csv形式）

なお、中間報告については下記のとおりです。

- ・市：21時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。
- ・町村：22時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで30分おきに発表。

（ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。）

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料２）に掲載します。

◆「青森県知事選挙 開票調」（資料６）

（html・excel・csv形式）

◆「青森県知事選挙 確定得票総括表」（資料７）

（html・excel・csv形式）

6 発表後の訂正

報道機関用の投開票速報ホームページ（資料２）のトップページの「お知らせ」ページ及びhtml形式の各種集計表の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

<訂正例１> 投票状況確定集計表の訂正

発表時間：**：**

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

- ・男 ○→○
- ・女 ○→○
- ・計 ○→○

<訂正例２> 得票状況集計表の訂正

発表時間：**：**
市町村名：〇〇市
訂正速報の種類：得票状況集計表
訂正内容：得票数
・〇〇 〇〇 〇→〇

7 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）を通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、事前に各社へ電話等で連絡し、報道記者室（県議会第5委員会室）の各社の机の上に設置するトレイへ配付する形で紙資料を提供します。

また、各社において整備したインターネット機器が事故その他重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、上記同様に紙資料を提供します。

8 その他

- (1) 速報用ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。
- (2) 報道記者室において各社が使用する機器に使用する臨時電話回線等は、各社において直接NTTへ申し込みしてください。なお、設置工事は県庁電話保守業者の立合が必要なため、県の速報本部の設置工事日と同日としていただくよう事前にNTTとの調整をお願いします。工事日については、後日連絡いたします。
- (3) 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないようご注意願います。
- (4) 県選管と市町村選管の間の第2回（5月23日（木））及び第3回（5月30日（木））投開票速報リハーサルの状況は、報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）において公開する予定です。
各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。

9 参考資料（様式一覧）

- | | | |
|-------------|-------------------------|-----|
| (1) 青森県知事選挙 | 当日有権者見込数 | 資料1 |
| (2) 青森県知事選挙 | 投開票速報<報道機関HPのトップページの画像> | 資料2 |
| (3) 青森県知事選挙 | 中間推定投票率集計表（excel形式） | 資料3 |
| (4) 青森県知事選挙 | 投票状況確定集計表（excel形式） | 資料4 |
| (5) 青森県知事選挙 | 得票状況集計表（excel形式） | 資料5 |
| (6) 青森県知事選挙 | 開票調（excel形式） | 資料6 |
| (7) 青森県知事選挙 | 確定得票総括表（excel形式） | 資料7 |

5 青森県知事選挙に係る投開票速報要領

第1 速報の方法

- 1 投開票速報の報告は、全て投開票速報システムを使用するオンライン（以下「オンライン」という。）により行います。

なお、報告誤りがあった場合は、速やかにオンラインの再送信を行ってください。

再送信を行う際、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「青森県知事選挙投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧」（以下「指定電話番号一覧」という。）の訂正報告用指定電話に電話連絡してください。

- 2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

オンラインが使用できなくなった場合は、県本部において代行入力を行うので、オンラインの入力画面を印刷したものを様式として使用し、別途通知する「指定電話番号一覧」の指定FAXあてに送信してください。

なお、報告誤りがあった場合は、訂正箇所を見え消しで訂正の上、様式右上に「差替」と明記して、速やかに再送信してください。

また、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「指定電話番号一覧」の代行入力用指定電話に電話連絡してください。

第2 選挙前日の速報（6月1日（土））

選挙当日の有権者見込数を、6月1日（土）の午前10時までに、オンラインにより報告してください。

なお、選挙当日の有権者見込数については、5月15日（水）現在の選挙人名簿登録者数に、6月1日（土）に行われる選挙人名簿の定時登録による登録者数を加えた数から死亡者、転出者（県内及び県外）、公民権停止者等、当日選挙権を有しない者を除いた数を報告してください。

ただし、転出表示されている者でも、転出前に期日前投票を済ませた者、引き続き県内に住所を有する証明書を持参もしくは引き続き県内に住所を有することの確認を受けて期日前投票を済ませた者は当日有権者数に含まれるので注意してください。

第3 選挙当日の速報（6月2日（日））

- 1 投票状況の中間速報

(1) 各市町村は、投票状況について、次の指定時刻にオンラインにより報告してくだ

さい。

<指定時刻>

- ・ 第1回 10時00分現在を 10時20分までに
- ・ 第2回 11時00分現在を 11時20分までに
- ・ 第3回 14時00分現在を 14時20分までに
- ・ 第4回 16時00分現在を 16時20分までに
- ・ 第5回 18時00分現在を 18時20分までに
- ・ 第6回 19時00分現在を 19時20分までに

<注意点>

- ① 報告する「推定投票者数」には、期日前投票者数、不在者投票者数は含まないので注意してください。
- ② 「当日有権者見込数」について、6月1日（土）に報告した数値に変更が生じた場合でも、変更せずに報告してください。
なお、前日報告した数に変更が生じた場合は、投票状況の確定速報の際に正しい人数を報告してください。

(2) 推定投票率の算出方法（一部の投票所を抽出し、算出している場合）

- ア 推定投票率を算出する市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで）を求めてください。
- イ 既に各市町村で把握している「市町村全体の男女別の選挙当日の有権者数」に、アで算出した投票率を乗じて「当該市町村全体の男女別の推定投票者数」を算出（小数点以下は切り捨て）します。
- ウ イで算出した男女別の推定投票者数を合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出します。
- エ ウで算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出します。

2 投票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。
報告誤りが多いことから、十分留意してください。

<注意点>

- ① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしてください。（集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等）

- ② 「投票者数」については、当日投票者数、期日前投票者数及び不在者投票者数の合計であることから、それぞれの数について、二重計上や計上漏れ等のないよう、必ず確認してください。
- ③ 「選挙当日の有権者数」には、引き続き県内に住所を有する証明書を持参して投票した者が含まれていることを必ず確認してください。

3 得票状況の中間速報

- (1) 市は、「21時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オンラインにより報告を行ってください。
- (2) 町村は、「22時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オンラインにより報告を行ってください（ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村については、報告不要）。
- (3) 報告は、各所定時刻の10分前までに送信してください。
例)「21時30分現在の状況」は、「21時20分」までに送信してください。
- (4) 得票状況の中間速報は100票単位で行ってください。
- (5) 所定の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、必ず送信してください。
また、前回の報告結果と同じであっても、必ず送信してください。
- (6) 所定の速報時刻に、確定報告ができる状況にあっても、当該所定時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行ってください。

4 得票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。

この時、「無効投票の内訳」も併せて報告を行ってください。

<注意点>

- ① 得票状況の確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合・確認した上で行ってください。

なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられます。

a 投票総数が投票者数より少ない場合

- ・ 不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
- ・ 投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合

b 投票総数が投票者数より多い場合

- ・ 選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票

と認められないものを除く。)を投入した場合

② 各市町村から報告された数値については、県において審査した上で、ホームページに掲載して発表することとしていますが、市町村から以下の数値が報告された場合は、保留の上、当該市町村に対して確認することとしておりますので、該当する市町村は、その後の作業を円滑に進めるためにも、オンラインによる報告を行う前に、別途通知する「指定電話番号一覧」の質疑応答用指定電話に電話連絡してください。

- ・不 受 理：市部は10票超、町村部は5票超の場合
- ・持ち帰り：市部は10票超、町村部は5票超の場合
- ・そ の 他：全団体1票以上の場合

③ ②の場合以外でも、各速報において報告された数値に疑義がある場合は、県から連絡するため、必ず連絡を受けられる体制（直通電話が理想的ですが、直通電話がない場合は、代表電話に対応する者と事前に打ち合わせておくなど、速やかに電話が担当者に転送されるような体制）を維持してください。

第4 速報体制の解除

市町村の速報体制については、県から「オンラインによる解除指示」がある（市町村選管の入力画面の右上の「未解除」の表示が消えて、時刻が表示された状態）まで、担当者は必ず開票場所で待機してください。

なお、県からオンラインによる解除指示が届かない場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された解除用指定電話により照会してください。

第5 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後に各市町村選管が行う報道機関等への発表は、開票事務等に影響がない限り実施して差し支えありません。

第6 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された質疑応答用指定電話に照会し、回答を求めてください。

6 青森県知事選挙啓発推進事業要領

1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての県民が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

今回の青森県知事選挙は、選挙権年齢の満18歳以上への引き下げ後、初めての知事選挙であるが、最近の青森県知事選挙は、県選挙管理委員会が管理執行する選挙の中でも特に投票率が低い状況が続いており、3回連続で投票率が50%を下回っている状況である。

このような状況を踏まえ、「投票参加の呼びかけ」、「きれいな選挙の推進」とともに、特に投票率の低い傾向がある若年層（10代～30代）に対し、重点的に啓発を行うものである。

2 重点事項

(1) 投票参加の呼びかけ

地方選挙は、地域住民の暮らしと密接な関係があり、地域づくりや地域の活性化等のためには投票を通じて積極的に政治に参加することが大切である。青森県知事選挙においては、有権者に選挙の重要性を認識していただくとともに、投票に参加することが有権者の権利であり、責務であることを周知徹底し、貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるとともに、併せて投票の方法についても周知するものとする。

今回の青森県知事選挙においては、5月18日（土）及び5月26日（日）を県下一斉啓発日とし、各地域で街頭啓発等に努めるとともに、可能な限り街頭啓発の機会を増やすよう努めるものとする。

(2) きれいな選挙の推進

選挙に対する有権者の認識を深め、候補者の主義及び主張を十分に見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけ、また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等、悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進するものとする。

(3) 若年層への啓発強化

投票率の低い傾向がある若年層に対して重点的に啓発を行うものとする。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。

(4) 事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携を取り、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

4 実施事業

(1) 県が行う事業

- ア テレビCMによる広告
- イ ラジオCMによる広告
- ウ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）
- エ 啓発資材（ポケットティッシュ）の作製（県・市町村の街頭啓発等で配布）
- オ 横断幕による広告
- カ 懸垂幕による広告（市町村に配布）
- キ 新聞による広告
- ク 特設ホームページの開設
- ケ SNSへのテレビCM動画配信
- コ 街頭啓発
- サ 鉄道・バスへの広告
- シ その他

(2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕による広告（県選管より配付）
- イ ポスターによる広告（県選管より配付）
- ウ 広報車による巡回広報
- エ 有線・無線放送等の設備の活用
- オ 転入・転出者に対する選挙情報の提供
- カ 市町村が発行する広報紙の活用
- キ 街頭啓発
- ク その他

5 事業推進上の留意点

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

7 青森県知事選挙啓発推進事業実績

推進事業の種類	媒体	主体	事業	内容	容	事業に要した経費(千円)
1 テレビコマーション	15秒スポットコマーション	テレビコマーション	テレビコマーション放映により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 (RAB、ATV、ABAで各24回、5月26日から6月2日までの8日間放映)			3,260
2 ラジオスポット	15秒スポットコマーション	ラジオコマーション	ラジオコマーション放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。 (RABラジオ、エフエム青森で各17回、5月30日から6月2日までの4日間放送)			628
3 啓発資材	ポスター	ポケットティッシュ	啓発用ポスターを作製し、市町村役場、デパート、スーパー、公共施設などに掲示した。計2,845枚(B2縦:1,915枚、B3横:930枚)			938
	ポケットティッシュ	ポケットティッシュ	ポケットティッシュを作製し、県や市町村の街頭啓発等で配布した。(計91,500個)			873
	懸垂幕	懸垂幕	懸垂幕を279枚作製し、市町村の庁舎に掲示した。			595
	横断幕	横断幕	横断幕を1枚作製し、県庁正面入口に掲示した。			248
4 新聞広告	新聞	新聞	東奥日報、デーリー東北、陸奥新報に新聞広告を掲載した。(掲載日:5月31日)			764
5 SNS等を活用した情報発信	特設ホームページ	特設ホームページ	特設ホームページにテレビコマーション動画等を掲載するとともに、選挙期日や期日前投票所等について周知した。			177
	SNSへの動画配信	SNSへの動画配信	テレビコマーション動画をYouTube、Facebook、Instagram内で配信した。			177
	SNSによる情報発信	SNSによる情報発信	県運営のTwitter及びFacebookを活用し、選挙期日等を情報発信した。			0
6 街頭啓発	県下一斉啓発日	県下一斉啓発日	県下一斉啓発日に街頭啓発を実施した。			
	・5月18日(土)	青森市ほか				
	・5月26日(日)	八戸市ほか				
	5月18日(土)	ヒロ(弘前市)において、ポケットティッシュを配布しながら投票を呼びかけた。				0
	5月26日(日)11:00~15:00	サンロード青森(青森市)において、民放各局アナウンサーのトークセッションの他、子ども向け体験型コンテンツを実施し、参加者にバッジを配布するイベントを開催した。				1,061
7 バス車内広告	5月31日(金)7:45~8:45	青森駅前において、ポケットティッシュを配布しながら投票を呼びかけた。				0
	ポスター	県内バス会社のバス車内にポスターを掲示した。				616
	ポスター	(青森市営バス、弘南バス、八戸市営バス、南部バス、下北交通、十和田観光電鉄)				
8 鉄道広告	ポスター	JRの県内主要駅にポスターを掲示した。				425
	ポスター	JRの県内主要路線中吊り広告スペースにポスターを掲示した。				
	ポスター	私鉄車内の中吊り及び窓上広告スペースにポスターを掲示した。				52
9 視覚障害者へのお知らせ	投票所	投票所	候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を市町村選管あて配付し、各投票所への設置を依頼した。			399
	郵送	郵送	視覚障害者に対して、点字広報等を配付した。			
10 その他	選挙広報	選挙広報	選挙広報の空きスペースに啓発広告を入れ、選挙期日等を周知した。			1,688
	パブリシティ	パブリシティ	5月20日(月)午前8時30分から、県庁正面玄関において選挙公報搬送車出発式を行った。 ※着ぐるみ「めいすいくん」参加			0
	庁内放送	庁内放送	県選管事務局長等がテレビ番組に出演し、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。			0
	店内放送	店内放送	デパート、ショッピングセンター等へ依頼し、店内放送により投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。			0
	県明るい選挙推進協議会長談話	県明るい選挙推進協議会長談話	告示日前日(5月15日)に県明推協会長談話を報道機関に発表した。			0
	県選管管理委員会委員長談話	県選管管理委員会委員長談話	投票日前日(6月1日)に県選管委員長談話を報道機関に発表した。			0
	県の広報媒体	県の広報媒体	広報広聴課の広報媒体(広報あおもりけん)を活用し、選挙期日等を周知した。			0
	合計	合計				11,901

(1)

女性知事 の誕生で 新しい 青森を

一人ひとりを大切に
する県政に

若者が減り続ける県政から 子育て安心の県政へ

市町村の多くが、子ども医療費無料化へと努力するなか、県の医療費助成が就学前にとどまっています。県内どこでも高校生まで無料をめざします。

医療・介護、農漁業と地域経済を支えます。

“安全性は国まかせ”から

原発・核燃のない青森へ

原発・核燃の危険から、県民を守ります。避難計画の策定や県独自の検証委員会の設置など、県民とともに撤退をめざします。

国にモノを言わない知事から

イエスもノーも言う知事へ

県民の立場にたって国に対してモノ言える知事になります。

消費税10%増税、憲法9条改憲に反対します。

佐原わかこの

あゆみ

平和が原点

● 5歳の時に五所川原で開催された平和万博に行ってきた。反戦・反核ひと筋に生きてきました。

障がい者になって

● 同じ立場の人の悩みがよく分かり、支え合い、助け合う社会づくりを信じてしています。

命と安全を貫く

● 核燃反対、無農薬の推進、タバコと健康…市民運動にとりくんできました。命と安全は私の一丁目一番地です。

wakako-yes.com

1953年(昭和28年)五所川原市生まれ/五所川原高校、鶴見大学歯学部歯学科を卒業/東京歯科大学小児歯科、清藤歯科に勤務。現在、小嶋歯科医院(五所川原市)院長/元・日本歯科用レーザー学会理事、現・青森県保健医療協会の理事、現・市民連合あおもり幹事/弘前市在住/佐原わかこ事務所 青森市橋本3丁目10-19 ミカミビル



佐原わかこ

市民派
無所属

確かな未来へ！ステージアップあおもり



みむらしんご 三村申吾

青森県には、平和と自然との共生を原点として、縄文の古より脈々と受け継がれている、この地を愛し、この地と共に生きる、生みだして英明な人財があります。私はこの素晴らしい青森の皆様と力を合わせ、確かな未来を築くため挑戦し続けたいと思います。

この国の「ゆりかご」あおもり

● 誰もが健やかで安全、安心に暮らしていける青森県

● 県民みんな健康長寿の青森をめざします

● がんになっても適切な治療を安心して受けられる仕組みづくり

● 医療関係者への確保と質の高い地域医療で命を守ります

● 子どもたちが将来に希望を持ち、ゆやかに成長できるふるさと

● 「防災公共」の理念を徹底し、災害や危機に強いあおもり

● 「安全なくして原動力なし」の姿勢を貫きます

住んでよしのあおもり

● 多様な働き方・生き方が実現できる青森県

● 創業・起業・多様な「しごと」にチャレンジし、充実した生活を送れるあおもりを実現

● 強みを生かした戦略的な企業誘致で「しごと」をさらに創ります

● ライフ(医療・福祉・健康)分野の産業振興で「しごと」を創造

世界へ打って出るあおもり

● 「食と観光の連携」で層の成長をめざす青森県

● 「攻め」の観光産業をさらに強力で推進します

● グローバル化に対応した安全安心な県産品を生み出します

● 「あおもりツーリズム」で国内外から選ばれる青森へ

● 国際航空路線やクルーズ客港の拡大をめざします

人財(たから)を育てるあおもり

● ふるさとを愛し、元気にする人財を育てる青森県

● 少人数学級編制の充実に向けて、臨時講師を段階的に正規教員に切り替えます

● 障害のある児童生徒、困難を有する子どもや若者などを応援します

● あらゆる分野で、女性や高齢者が活躍できるあおもり

行政改革を続けるあおもり

● 時代の変化や新たな課題に的確に対応する青森県

● 財政規律を守り、取組むべき財政運営を継続します

● 国際社会全体を取り組んでいるSDGsを持続可能な開発目標の理念を踏まえて施策を展開します

ふるさとの「令和創造」のため、これからも全力で頑張ることを約束します。

三村申吾の
思い

経済元氣、暮らし向上

人口減少に、ひるまず挑戦

初心忘れず、県政に邁進

三村申吾PROFILE

生年 昭和31年、上北郡石川町(現おいらせ町)に生まれる
学歴 八戸高校から、東京大学卒業
仕事 文芸春秋の編集者、白石町長(当時日本一若い町長)、青森県議員
家族 平成15年、再婚知事
家族 妻/三子、二男、二女



三村 申吾選挙事務所 青森市第二問屋町三丁目7番10号 2F TEL.017-718-7345 FAX.017-718-7346 <http://www.gogo-shingo.jp/>

投票の方法 (期日前投票・不在者投票と選挙当日の投票は投票の方法が異なります。)

☆期日前投票・不在者投票の投票方法

投票用紙には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事(職業、身分、住所又は敬称の類を記載したものを除く。)に記載した場合、その投票は無効となる場合がありますので、ご注意ください。

☆選挙当日(6月2日)の投票方法

投票日当日の投票は「記号式投票」によって行われます。投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票者は、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に○のスタンプを押すか鉛筆で○を付して投票してください。

○の印を押す用具は、各投票所に備え付けられていますので、これを利用してください。

※ ○の記号以外のものが書き込まれたりすると、その投票は無効になりますので、ご注意ください。

家族で、
隣近所や友達で、
職場で、
声を掛け合い、
投票所に足を運びましょう。

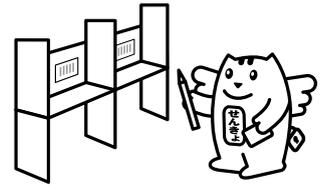


投票日 6月2日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。



期日前投票 (5月17日(金)～6月1日(土)、午前8時30分～午後8時)

投票日に用事のある方は、期日前投票をすることができます。投票場所等については、下記の特設ホームページをご覧ください。

ただし、一部の期日前投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。



県内で住所を移した場合

平成31年(2019年)2月16日以降に県内の他の市町村から転入してきた有権者の方は、以前お住まいの市町村で投票することになります。

その場合は、現在住んでいる市町村または以前お住まいの市町村のいずれかから「引き続き同一の都道府県の区域内に住所を有する」旨の証明書の交付を受けるか、投票所(期日前投票所)において引き続き県内に住所を有することの確認を受けることが必要になります。

詳しい手続きについては、現在お住まいの市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。



青森県知事選挙特設ホームページ

URL <http://senkyopr.pref.aomori.lg.jp/>



みんなの声を、
あおもりのチカラに。



青森テレビ
近藤 志生里
アナウンサー

青森放送
無説 南
アナウンサー

青森朝日放送
稲葉 千秋
アナウンサー

6月2日(日) 青森県知事選挙

投票時間/午前 7:00～午後 8:00

期日前投票 5月17日(金) → 6月1日(土) 投票時間/午前 8:30～午後 8:00
(※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので、ご注意ください)

青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会
<http://senkyopr.pref.aomori.lg.jp/>
青森県知事選挙 検索 

